

松原市教育振興基本計画

(後期計画)

(案)

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

基本的な方針

1

「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力や人間性などの情意・態度といった「確かな学力」と「生きる力」を育むため、地域、保護者等と連携しながら、さまざまな学力向上に取り組むとともに、全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」学校づくりや集団づくりを進めます。

重点目標1 学力向上の取組みの推進(P6)

- 地域とともにある学校園づくり
- プログラミング教育などを通じた論理的思考力の育成
- 外国語活動・英語教育の指導の充実
- 外部人材の効果的な活用の推進 等

重点目標2 豊かでたくましい人間性の育み(P10)

- 道徳教育の充実
- いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進
- 教育相談・支援体制の充実
- 家庭、地域の連携と子育て支援の充実 等



基本的な方針

2

安心・安全な学校園づくりの推進

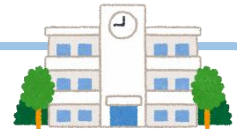
今後の少子化への対応も踏まえながら、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりを進めるとともに、インターナショナルセーフスクールの推進等、保護者や地域と一緒にあった安心・安全な学校づくりを推進します。また、全ての教職員の指導力の向上など、教職員の資質の向上に向けて組織的に取組みます。

重点目標1 安心・安全な学校園づくりの推進(P15)

- セーフスクールの推進
- 学校における教育環境などの調査研究と整備
- 各小中学校トイレ等の整備
- 安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 等

重点目標2 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上(P19)

- 経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化
- 学校における「働き方改革」の推進
- 学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信 等



基本的な方針

3

子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

子どもたちを健全に育むため、学校・地域・行政等が「協働」の関係によって継続的に子どもにかかわるシステムづくりを進めます。また、中学校区を基盤に、地域教育協議会を核とした教育コミュニティづくりを推進します。さらに、少年自然の家の利用促進や、青少年育成にかかわる各種団体の支援を行い、地域と連携した青少年育成に取り組めます。

重点目標1 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進(P21)

- いきいき事業の推進
- 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進
- 学校施設の開放 等

重点目標2 青少年の健全育成の推進(P24)

- 青少年指導員の活動支援
- 青少年対策会議の活用
- 少年自然の家の利用促進



自立心を育む人づくり ～社会教育～

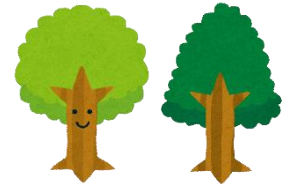
基本的な方針 1

協働によるまちづくりを推進

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という好循環を目指し、学校園を核とした地域コミュニティを形成し、安心・安全の活動を行います。また、あらゆる生涯学習の場で指導者、支援者として活躍していただく人材の育成等にも取り組むとともに、さまざまな活動団体との連携を強化していきます。

重点目標 1 市民協働のしくみづくり(P25)

- 松原市生涯学習サポーターの活用
- 地域の協力団体との連携の推進
- 「子ども110番の家」運動の推進



基本的な方針 2

生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたい、芸術に触れたいなどのニーズに応えるため、公民館や図書館などが有効に機能する「智の拠点づくり」に取り組めます。

また、健康づくりや青少年の心身の健全な発達に向けて、誰もが気軽にスポーツが楽しめる機会づくりに取り組めます。

重点目標 1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり(P27)

- 公民館グループ活動の促進
- 新図書館(読書の森)開館による読書環境の充実
- 市民図書館と学校との連携の推進
- 文化・芸術に触れる環境づくり 等

重点目標 2 市民のスポーツ文化の醸成(P30)

- スポーツに親しむ環境整備
- 市民スポーツの推進



基本的な方針 3

文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

文化財の新たな発見に努めながら、郷土の伝統文化や歴史に親しめる文化財を活用した体験学習、指定文化財の公開・活用など、市民参加型のイベントの充実を図ります。また、関係部署などと連携しながら、文化財を文化資源として活用していきます。

重点目標 1 歴史・文化の振興(P32)

- 文化財の保存
- 埋蔵文化財の保存と活用
- 文化財の普及啓発
- 文化財ボランティア活動の支援




目 次

— 本編 —

第1章	計画の策定にあたって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	基本理念	3
5	基本的な方針 ～松原市教育大綱より～	3
6	教育振興基本計画の見方	4
第2章	計画の体系と施策の展開	5
1	計画の体系	5
2	施策の展開	6
	【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】	6
	基本的な方針1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み	6
	基本的な方針2 安心・安全な学校園づくりの推進	15
	基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成	21
	【自立心を育む人づくり ～社会教育～】	25
	基本的な方針1 協働によるまちづくりを推進	25
	基本的な方針2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり	27
	基本的な方針3 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める	32
第3章	計画の推進	34

— 資料編 —



松原市教育振興基本計画（後期計画）

－ 本編 －

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

人生100年時代の到来や人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新の急速な進展、人口減少や少子高齢化、また経済状況の変化とともに、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など文化・人間関係のあり方も大きな転換期を迎えています。このような時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

このような中、国は平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」を閣議決定しました。この計画では、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、その実現のため、生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎながら、2030年以降の社会を見据えた教育施策のあり方を示しています。

この国の計画では教育施策の重点事項として、「超スマート社会*（Society5.0*）」において「人生100年時代」を豊かに生きていくための、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要であり、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身につけた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくことを今後の教育政策の中心に据えて取り組むとしています。

また、大阪府においても、平成25年に「大阪府教育振興基本計画」が策定されており、その目標の実現に向けて、実施すべき具体的な取組みをまとめた「後期事業計画～未来を拓く教育をめざして～」が平成30年に策定されました。

本市では、平成28年5月、教育に関する施策の根本となる方針を定めた「松原市教育大綱」を策定し、この教育大綱を具体化していくために必要な計画として、「松原市教育振興基本計画」を策定しました。「未来を拓く自立心を育む人づくり」を基本理念に掲げたこの計画に基づき、各施策、事業などを総合的かつ計画的に推進してきました。

今後は、学力向上はもとより、小学校英語教育やプログラミング教育、道徳教育など新たな学習の円滑な実施や、いじめや児童虐待などの解決・未然防止にあたっては、学校だけでなく、地域・保護者等が一体となって子どもを支援する体制が必要となってきます。

今般、松原市第5次総合計画、国・府の教育振興基本計画、社会・経済情勢などの変化と教育大綱の修正を踏まえ、前期計画の方向性を継承しながら、評価と検証を行い、市民ニーズなどを把握した上で、就学前・学校教育、また社会教育を通じて、次世代の人材育成をさらに進めていくため、後期計画を策定いたしました。

「*」マークがついた用語については資料編36ページからの用語集を参照してください。

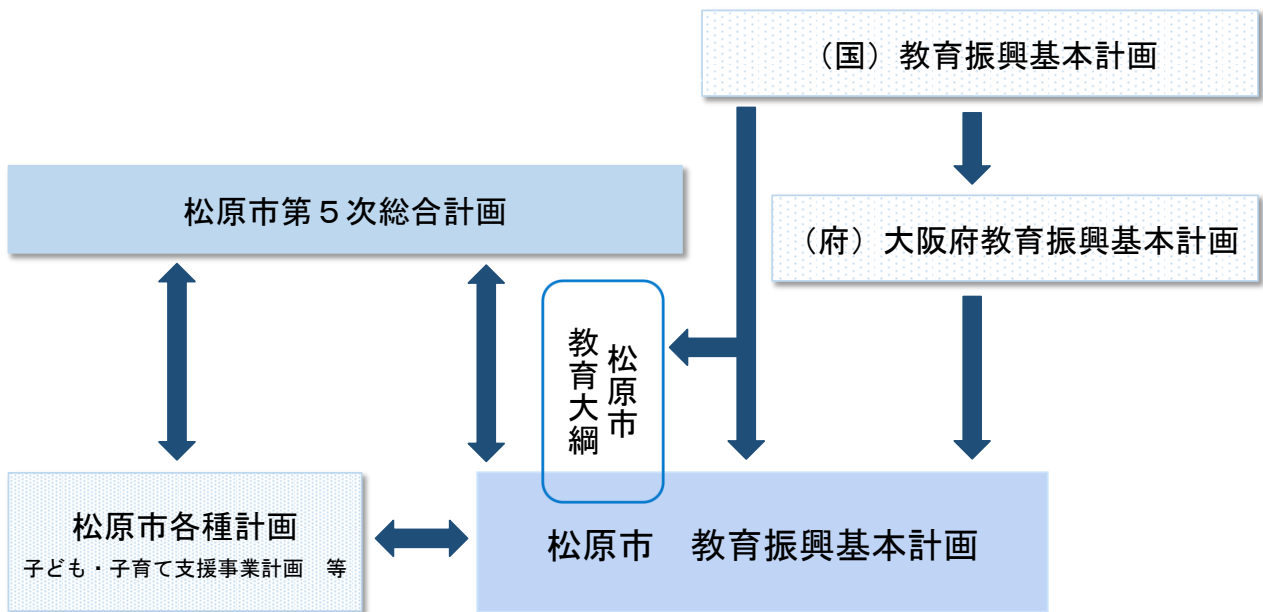
2 計画の位置づけ

松原市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。

また、松原市第5次総合計画を上位計画とし、松原市教育大綱を踏まえた計画とするとともに、各関連計画との整合性を図るものとします(図表1)。

計画対象範囲としては、「目指す子ども像」を実現するための子どもの教育と、「目指す市民像」を実現するための社会教育を対象とします。

【図表1】 計画の位置づけ



3 計画の期間

松原市教育振興基本計画は、平成28年度を初年度に令和5年度を目標年次とする8年間を計画期間としています。策定から4力年度が経過し、前期計画の計画期間終了に伴い、事業の進捗状況や国の動向、社会情勢などの変化を踏まえて、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする後期計画（以下、「本計画」という。）を策定するものとします(図表2)。

【図表2】 計画の期間

	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
松原市 第5次総合計画	前期計画			後期計画								
松原市教育大綱	前期計画			後期計画								
松原教育振興 基本計画	前期計画			後期計画				後期計画				

4 基本理念

未来を拓く自立心を育む 人づくり

前期計画では、「未来を拓く自立心を育む人づくり」を基本理念とし、取組みを進めてきました。

本計画でもその基本理念を引き継ぎ、就学前教育、そして学校教育を通じて、次世代の人材を育成します。また、次の世代を育む親の世代にも多様な学びの機会の提供や支援を行うとともに、地域の教育力の向上を図ります。人権学習などの多様な学習機会の提供と、それらに参加しやすい環境づくりを推進することにより、自立心を育むことをとおして、まちづくりへの参画を担う人材育成につなげていきます。

5 基本的な方針 ～松原市教育大綱より～

基本理念を実現するため、松原市教育大綱をもとに前期計画で設定しました「未来を拓く人づくり」、「自立心を育む人づくり」という2つの「人づくり」の分野とその中の「目指す子ども像」、「目指す市民像」、及び「基本的な方針」は計画の基本的な方向性を示すものとして、後期計画でも引き継ぐこととします。

未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

目指す子ども像

- 自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- 運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- 自分と家族、他者(ひと)を大切にできる、思いやりのある子ども
- 将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- 故郷まつばらを誇れる子ども

基本的な方針

- (1) 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み
- (2) 安心・安全な学校園づくりの推進
- (3) 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

自立心を育む人づくり ～社会教育～

目指す市民像

- 心豊かで、健康で明るく生きがいをもつ人
- 生涯にわたり、自ら学ぶ人
- 自立心を持ち、まちづくりを考える人
- 故郷まつばらを愛する人

基本的な方針

- (1) 協働によるまちづくりを推進
- (2) 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり
- (3) 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

6 教育振興基本計画の見方

計画の体系

(P.6～7)

P.6には、教育振興基本計画の上位計画である教育大綱に示された「教育理念」「基本的な方針」を記載しています。

P.7には、教育大綱に基づき、5年間の教育振興基本計画期間中に重点的に取り組む施策である10の「重点目標」及び「主な取組み」について記載しています。

「主な取組み」については、どのページに記載されているかを示しています。

施策の展開

(P.8～)

P.8からは、10の重点目標ごとの「現状と課題」を明らかにし、課題に対する「今後の方向性」と具体的な「主な取組み」を示しています。

また、重点目標ごとに、目標値（4年後の令和5年度の状態）を定め（成果指標）、その測定方法を示しています。

成果指標

成果指標は、教育振興基本計画に基づく取組みの効果検証を行うため設定しているものです。

毎年、目標値（4年後の令和5年度の状態）に対して取組み結果の状況はどうであったか、その成果と課題を把握し、目標値達成のため、課題解決に向けた取組みの改善も図ります。

目標値の具体的な設定については、平成30（2018）年度の現状値を起点とし、令和5（2023）年度の最終目標値を示しています。

[指標の方向性の説明]



令和5（2023）年度には、現状値を上回る結果を目標としている指標



令和5（2023）年度には、現状値を下回る結果を目標としている指標



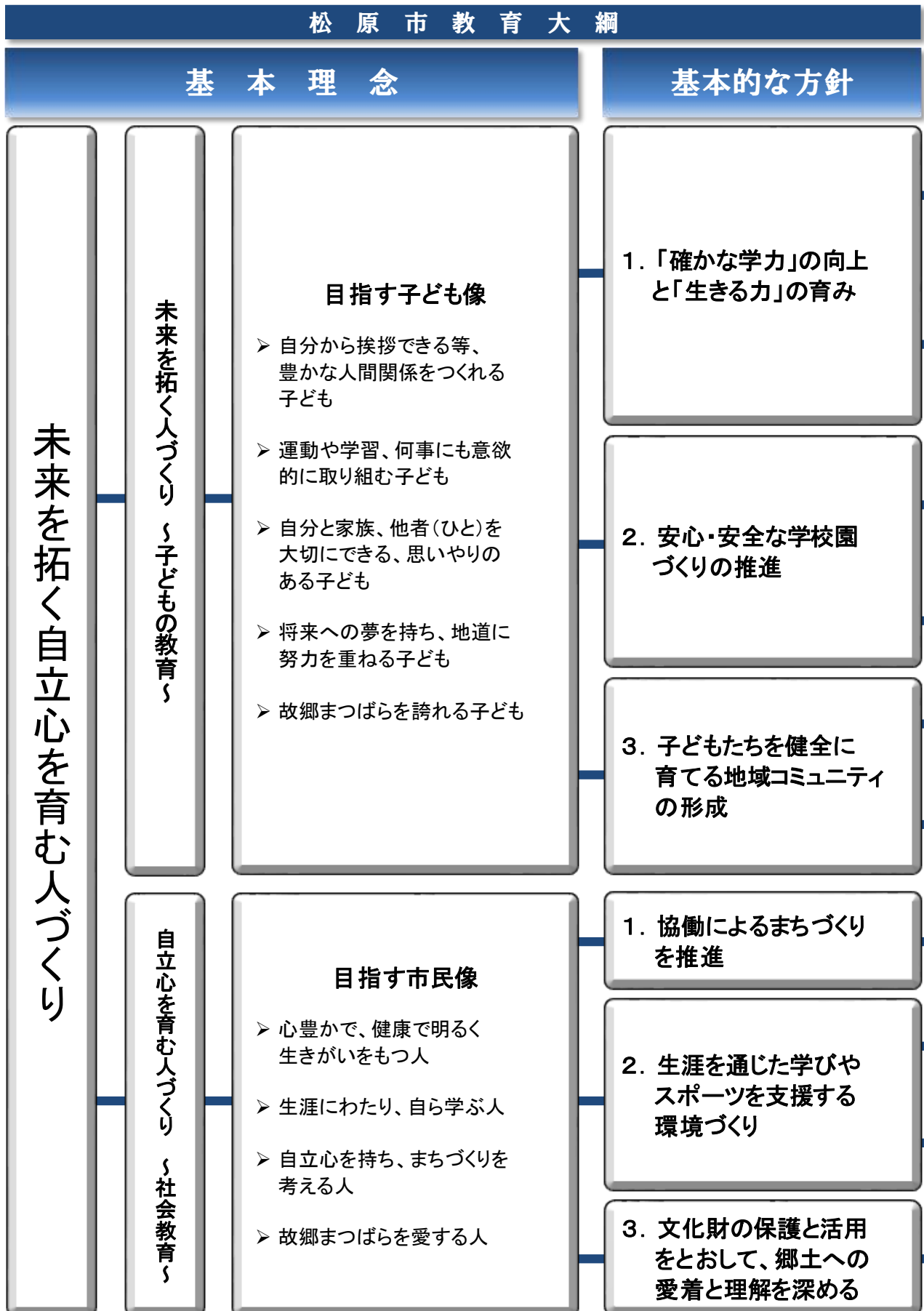
令和5（2023）年度も、現状値を維持できていることを目標としている指標

用語集

言葉の右上に「*」の印のあるものは、資料編の用語集に再記載されており、その意味が示されています。

1 計画の体系

松原市教育大綱



施策の展開

重点目標	主な取組み	
(1) 学力向上の取組みの推進	<p>(1) -1 家庭・地域との協働と検証をとおした「確かな学力」の育成</p> <p>①地域とともにある学校園づくり(P7)</p> <p>②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善(P7)</p> <p>③学力向上のための校内研究体制の充実(P8)</p>	<p>④個に応じた指導の充実と改善(P8)</p> <p>⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり(P8)</p> <p>⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進(P8)</p> <p>⑦外国語活動・英語教育の指導の充実(P8)</p> <p>⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進(P8)</p> <p>⑨外部人材の効果的な活用の推進(P8)</p> <p>⑩郷土愛を育む教育の推進(P9)</p>
(2) 豊かでたくましい人間性の育み	<p>(2) -1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり</p> <p>①道徳教育の充実(P11)</p> <p>②生徒指導の充実・強化(P11)</p> <p>③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進(P11)</p>	<p>④人権尊重の教育の徹底(P11)</p> <p>⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進(P12)</p> <p>⑥キャリア教育の充実(P12)</p> <p>⑦教育相談・支援体制の充実(P12)</p> <p>⑧体力の向上と健康教育の充実(P12)</p> <p>⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み(P12)</p> <p>⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み(P12)</p> <p>(2) -2 子ども・子育て支援施策の充実</p> <p>①就学前教育の充実(P13)</p> <p>②社会性・道徳性を培う心の教育の充実(P13)</p> <p>③家庭、地域の連携と子育て支援の充実(P13)</p>
(1) 安心・安全な学校園づくりの推進	<p>(1) -1 学習環境の充実</p> <p>①学校における教育環境などの調査研究と整備(P15)</p> <p>②各小中学校トイレ・空調設備等の整備(P15)</p>	<p>(1) -2 安心・安全な学校園づくり</p> <p>①セーフスクールの推進(P17)</p> <p>②学校施設の点検・整備(P17)</p> <p>③各幼稚園施設の更新(P17)</p> <p>④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実(P17)</p> <p>⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実(P17)</p> <p>⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供(P17)</p> <p>⑦地域の協力団体との連携の推進(P17)</p>
(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	<p>(2) -1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり</p> <p>①経験年数の少ない教職員を対象とした育成の強化(P19)</p> <p>②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上(P19)</p> <p>③学校における「働き方改革」の推進(P20)</p>	<p>④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信(P20)</p>
(1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進	<p>(1) -1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成</p> <p>①いきいき事業の推進(P22)</p> <p>②地域の総合的な教育力の向上(P22)</p> <p>③「子ども110番の家」運動の推進(P22)</p>	<p>④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進(P22)</p> <p>⑤家庭教育の充実(P22)</p> <p>⑥学校施設の開放(P22)</p>
(2) 青少年の健全育成の推進	<p>(2) -1 地域で取り組む青少年の健全育成</p> <p>①青少年指導員の活動支援(P24)</p> <p>②青少年対策会議の活用(P24)</p> <p>③少年自然の家の利用促進(P24)</p>	
(1) 市民協働のしくみづくり	<p>(1) -1 協働のまちづくりを担う人材の育成</p> <p>①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用(P25)</p> <p>②地域の協力団体との連携の推進(再掲)(P25)</p> <p>③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)(P26)</p>	
(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり	<p>(1) -1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり</p> <p>①地域・家庭の教育力の向上(P28)</p> <p>②地域の仲間づくり(P28)</p> <p>③公民館グループ活動の促進(P28)</p>	<p>④新図書館による読書環境の拡充(P28)</p> <p>⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実(P28)</p> <p>⑥市民図書館と学校との連携の推進(P28)</p> <p>⑦図書館ボランティアの養成(P28)</p> <p>⑧市民図書館におけるレファレンスサービスの広報(P28)</p> <p>⑨文化・芸術に触れる環境づくり(P28)</p>
(2) 市民のスポーツ文化の醸成	<p>(2) -1 スポーツに親しむ環境づくり</p> <p>①スポーツに親しむ環境整備(P30)</p> <p>②市民スポーツの推進(P30)</p>	
(1) 歴史・文化の振興	<p>(1) -1 文化財の保護と活用</p> <p>①文化財の保存(P32)</p> <p>②埋蔵文化財の保存と活用(P32)</p> <p>③文化財の普及啓発(P33)</p>	<p>④文化財ボランティア活動の支援(P33)</p>

2 施策の展開

【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】

基本的な方針 1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

- 重点目標（1） 学力向上の取組みの推進
- 重点目標（2） 豊かでたくましい人間性の育み

重点目標（1） 学力向上の取組みの推進

（1）－1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成

現状と課題

- ◆ 次代を担う子どもたちが、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育により、生きる力を身につけ、互いを思いやり、地域を愛し、すこやかに成長することは、全ての人々の願いです。社会状況が急激に変化していく中で、新学習指導要領[※]においては、①よりよい人生を切り拓く力を育むために、「子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』」という基本理念を踏まえ、地域、保護者等と教育の目指すところを共有・連携しながら実現させていくこと、②子どもたちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということを重視していくことが求められています。これらを踏まえて、教育活動の充実を図ることが、今後の教育課題となります。
- ◆ 市民意識調査においても、力を入れるべき教育施策や教育事業として「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」が重要視されており（資料編P14図表23）、また、子どもに身に付けてもらいたい能力として「自ら学習しようとする意欲」、「自分の考えを表現する力」、「人間関係を築く力」が重要との意見も多いことから（資料編P13図表22）、今後も、教育内容・方法の一層の充実を図り、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む態度を身に付けること、特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを具現化した学習の定着、さらなる充実に向けて取組みを推進する必要があります。
- ◆ 全国学力・学習状況調査の結果をみると、小学生については、基礎的な知識の定着については概ね全国平均と並ぶ結果となっていますが、知識を活用する力の育成が課題となっています。中学生については、基礎的な知識の定着と、知識を活用する力の育成の両方が課題となっています。引き続き、学力向上の取組みの検証を行うとともに、さらなる充実が必要です（資料編P4図表6、資料編P5図表7）。

- ◆ 児童・生徒自らが、与えられた文や条件・課題などから根拠をもとにして考え、自分の考えをまとめ、表現することや、タブレットパソコンや電子黒板などICT*機器を効果的に活用し、児童・生徒が興味関心を深め、自ら学ぶ意欲を育む授業をつくるなど「言語活動の充実*」、「子ども主体の授業づくり」を大きなテーマに、市として、これまで研修の充実に努めてきました。それにより、授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合(資料編P19指標 A-2)は、平成29年度では全国平均を上回っており、また、授業において自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表していた児童・生徒の割合は、平成30年度では大阪府を上回っています(資料編P6図表10)。令和元年度の結果においても大阪府を上回っていることから、一定、主体的に学ぶ学習機会の定着がみられます。
- ◆ 学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合(資料編P19指標 A-4)については、毎年減少しているものの、目標値である全国平均の数値とは大きく差がある状況です。また決まった時間の起床・就寝や毎朝、朝食を取ったり、毎日、宿題をする割合も全国平均を下回っていることから、家庭と連携し、家庭学習や正しい生活習慣の定着に向けて、取組みのさらなる充実が必要です(資料編P6図表8)。
- ◆ 技術革新や国際化が急速に進展する中、子どもたちが夢や志を持ち、自立した豊かな人生を歩むために、発達段階に応じた情報化・国際化に対応した教育を引き続き行い、より充実させていくことが重要です。また、ICT*機器の活用や英語教育を進めるとともに、コミュニケーション能力の育成や、日本の文化や伝統を理解・尊重する心を培う機会の充実を図ることも必要です。

今後の方向性

- 学校の特色と創意を活かした適正な教育課程の編成と実施
- 学力実態の的確な把握と言語活動の充実*をととした授業改善の中で、一層の学力向上の取組みの充実
- 情報化社会の進展に対応したICT*機器の効果的な活用
- 家庭と連携した家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み

①地域とともにある学校園づくり

学校運営について、学校、保護者、地域が協働し、就学前教育との連携を図るとともに、小・中学校9年間の一貫した教育を進めていくことができるよう、松原市の学校教育の一層の充実を図ります。

②「学力向上アクションプラン*」の策定と検証・改善

学力向上を組織的に推進・検証し、研究するため、年度当初に各学校が具体的な目標を設定する「学力向上アクションプラン*」を策定し、学校全体及び教育委員会で共有し、組織的・計画的に学力向上に取り組みます。

③学力向上のための校内研究体制の充実

各小中学校において、学力向上に係る校内推進体制の確立を目指し、日常的に教職員が自分の授業を公開し、学びあう学校文化を大切にしながら、校内授業研究の活性化及び教職員の指導力の向上に努めていきます。

④個に応じた指導の充実と改善

児童・生徒の実態や学習内容の程度に応じた習熟度別指導*を推進します。また、習熟度別指導*を含めた少人数授業の実施にあたっては、その指導の効果検証に努め、その結果を活かした指導方法の工夫改善を図っていきます。

⑤情報活用能力の育成とICT*を活用したわかる授業づくり

各学校のインターネット環境（無線LAN）を整え、1つのクラスで一人1台のタブレットパソコンを用いた授業も可能となりました。今後も、児童・生徒一人1台端末、大型提示装置などのICT*機器を整備し、より効果的な活用を推進し、「わかる授業づくり」を進めます。

また、課題や目的に応じた情報を適切に活用し、必要な情報を収集・判断・処理するなどの能力を高める授業など情報活用能力を高める授業を展開します。

さらに、小学校で必修となるプログラミング教育については、授業実践を積み上げながら効果的な学習の在り方についても研究を進めていきます。

⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進

自学自習力の育成と学習習慣の確立に向けて、学校では「放課後学習等サポート事業*」や「学習クラブ i プリント*」などの放課後学習に取り組めます。地域では、自由に自学自習のできる「げんき塾*」に取り組み、退職教員や学生アドバイザー等の人材活用を進めるとともに、参加者の増加を図ります。

また、PTA、家庭・保護者の協力のもと、家庭学習と、学習を支える規則正しい基本的な生活習慣の定着に向け、家庭学習の手引きの作成など、啓発に取り組めます。

⑦外国語活動・英語教育の指導の充実

義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる生徒の育成を目指し、児童・生徒が主体的に英語を活用する場面を設定するなど、言語活動の充実*に積極的に取り組み、コミュニケーション能力の素地、基礎を養っていきます。

それらの取組みの推進にあたっては、外国語指導助手（ALT）等を積極的に活用します。

⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進

知的活動の基盤となる教養・価値観・感性や言語の能力を育むため、読書環境の整備や読書活動の充実を学校・家庭・地域・新市民図書館の連携により推進し、学校図書館司書を活用した図書室の機能を高めるとともに、図書室の有効活用を推進します。





⑨外部人材の効果的な活用の推進

地域人材や近隣大学との連携により、児童・生徒の興味・関心などを高めるよう、「放課後学習等サポート事業*」などの学習ボランティアの活用や、各種の体験的な学習活動を取り入れた「総合的な学習」の時間などで、個に応じた魅力ある授業の工夫・改善に努めます。

⑩郷土愛を育む教育の推進

松原市の歴史、文化、産業などについて記載した副読本やさまざまな教材の継続的な活用、体験学習などをおして、郷土愛を育みます。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標A-1 全国学力・学習状況調査における平均正答率【継続】			
小学校 58.1% (大阪府 58.5%) 中学校 58.5% (大阪府 61.3%)		R5 全国平均	小学校（国語、算数）、中学校（国語、数学）の平均正答率 【出典等：全国学力・学習状況調査結果概要】
指標A-2 授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合			
小学校 84.2% 中学校 90.9%		小学校 88% 中学校 94%	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】
指標A-3 読書が好きな児童・生徒の割合【継続】			
77.1%		82%	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】
指標A-4 学校の授業以外で普段（月～金曜日）、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合【継続】			
小学校 14.9% (全国 10.0%) 中学校 15.3% (全国 12.8%)		R5 全国平均	「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン】

重点目標（２） 豊かでたくましい人間性の育み

（２）－１ 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ*」学校づくり

現状と課題

- ◆ 市民意識調査では、子どもの将来像として、前期計画と同様に「規則を守り、他人に迷惑をかけない人」、「まわりの人に思いやりがある人」が上位に挙がっています（資料編P12図表20）。一方で、全国学力・学習状況調査における「学校のきまり（規則）を守っていますか」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒は、全国と大阪府を下回っています（資料編P20指標 B-2）。また、「自分には良いところがありますか」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒についても、年々増加しているものの、全国と大阪府を下回っている状況です（資料編P20指標 B-1）。引き続き、発達段階に応じて、道徳的価値感や自己肯定感を高める教育を推進していく必要があります。
- ◆ また、市民意識調査では、力をいれるべき教育施策や教育事業として、「いじめや不登校の未然防止に関する生徒指導の充実を図る」が最も多くなっています（資料編P14図表23）。一方で、全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけない」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒は、目標の100%には至っていない状況です（資料編P20指標 B-3）。現在行っているいじめの未然防止、早期解決のための取組みを、個々の意識のさらなる向上につなげるとともに、組織的な体制づくりを行っていくことが重要です。また、引き続き「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約*）」を踏まえ、いじめや虐待、差別から子どもを守り、子どもたちの人権の尊重と教育の充実を推進していくことが必要です。
- ◆ 全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ*」学校づくりや集団づくりを進め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、各学校園がユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業や保育の推進に努めています。引き続き、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法*）」を踏まえ、あらゆる偏見や差別をなくすとともに、一人ひとりに充実した教育環境を提供できるよう、取組みを進めていくことが求められています。
- ◆ 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、全ての子どもが家庭の経済状況にかかわらず、必要な教育を受け、自分の希望する進路に進めるよう、引き続き支援をしていくことが必要です。
- ◆ 全国学力・学習状況調査の結果をみると、朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は9割以上となっていますが、100%には至っていません（資料編P20指標 B-4）。健康と体力の基礎となる食の重要性について、給食を活用した食育の取組みなどを通じて、引き続き指導を行っていく必要があります。
- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果をみると、平成28年度から30年度の直近3か年において、小学生、中学生ともに本市は全国、大阪府と比べ、「ソフトボール投げ」など、一部の種目は上回っていますが、小学校では「20mシャトルラン」や「反復横とび」が、中学校では「20mシャトルラン」と「上体起こし」、「持久走」など、継続性や持続性を要する競技において、大阪府や全国を下回っています（資料編P8図表14、資料編P9図表16）。引き

続き、体を動かすことの楽しさを感じ、運動に親しむ習慣を身につけるなど、児童・生徒の運動能力の向上に取り組む必要があります。

今後の方向性

- 児童・生徒の豊かな心を育てる道徳教育の充実
- 全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワーク*の構築による開かれた生徒指導の推進
- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応の推進
- 人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進
- 「ともに学び、ともに育つ*」視点に立った支援教育の充実
- 児童・生徒の夢や希望を育む進路指導の充実
- 就学支援や相談体制の充実
- 食育や健康教育、そして体力づくりの推進

主な取組み

①道徳教育の充実

道徳教育については、学校園の教育活動全体を通じて、計画的・発展的に行い、幼児・児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めます。また、「特別の教科 道徳」を通じて、児童・生徒の心に響く指導や、評価のあり方の検討、実施に努めます。

②生徒指導の充実・強化

生徒指導上の課題については、全教職員が一致協力した生徒指導・生徒理解体制を確立し、未然防止や初期対応にあたるとともに、再発防止に取り組みます。また、日常の子どもたちの様子や変化について、担任・学年・学校全体として、情報の共有、日常から報告・連絡・相談体制を構築するとともに、必要に応じて関係諸機関との連携した対応に努めます。

③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進

「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義を踏まえ、松原市では「いじめ防止対策基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、生起したいじめに対しては、事実を正確に把握した上で、迅速かつ適切に対応し、早期解決に努めます。不登校については、日頃から児童・生徒の状況の把握に努め、欠席しがちになったときには、機を逸することなく、家庭訪問を行なうなどきめ細やかな対応に努めます。また、校内不登校支援会議などを定期的・継続的に開催し、関係機関との連携も含め組織的に取り組みます。

④人権尊重の教育の徹底

同和問題をはじめ、子ども、男女平等、性的マイノリティ、障がい者、在日外国人などに係るさまざまな人権問題の解決に向け、教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進により、人権尊重の理念に基づいた学級・学校づくりに努めます。

⑤「ともに学び、ともに育つ*」支援教育の推進

全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者と地域住民に対し、支援教育の理解と啓発を推進させ、「ともに学び、ともに育つ*」という観点からの学校づくりや集団づくりを進め、障がい者の人権が尊重される学習活動を一層推進していきます。

また、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒や肢体不自由等介助が必要な児童・生徒に教育支援員や介助員を配置します。

⑥キャリア教育*の充実

小学校段階から校内進路指導体制を整備し、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育*を系統的・継続的に行うように努めるとともに、特に児童・生徒が自信や自己有用感*をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進します。

⑦教育相談・支援体制の充実

スクールサポーター*・スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*などを配置し、児童・生徒、保護者、教職員などの相談や支援を行うとともに、教育的ニーズの的確な把握と、就学に関する適切な説明や多様な情報提供に努めます。また、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助などにより、経済的負担の軽減を図ります。

また、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など関係機関との連携を強化します。

⑧体力の向上と健康教育の充実

学校園の教育活動全体を通じて、幼児・児童・生徒の発育・発達段階に応じた健康教育、各小中学校における「体力づくり推進計画*の策定」による体力づくりを進めるに当たっては、家庭や地域社会と連携し組織的・計画的に実施していきます。また、薬物乱用防止教育やがん教育等を進めるとともに、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、体育の授業をはじめ体育的行事・部活動などのさまざまな機会をとらえて運動する習慣を育むとともに、体力・運動能力の向上に努めます。

⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み

児童・生徒の健康と体力の基礎となる食に関する指導については、学校給食センター、栄養教諭、栄養職員、養護教諭と積極的に連携し、給食指導をはじめ、各教科、「総合的な学習の時間」などを積極的に活用し、学校全体で取り組むとともに、小中学校の連携した食育の取組みにも努めます。

さらに、家庭での朝食の喫食や望ましい食習慣・生活習慣などについて、家庭・保護者への啓発にも取り組みます。

⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み

友好交流協定を結んでいる「台湾台北市文山区」をはじめとした諸外国や地域などとの友好・文化交流活動などの推進や、国際交流キャンプ*の充実を図ります。また、海外からの帰国・編入した児童・生徒について、校園内への受け入れ体制の充実にも努めるとともに、相互理解や相互信頼を深めながら、日本や松原の良さを発信できるよう、工夫していきます。

さらに、在住外国人が日本語の読み書きを学び、地域住民と交流できる居場所を提供するため、日本語の読み書きを学習し、交流できる場として「国際広場“もめん”」「で愛教室」を引き続き開設していきます。

(2) - 2 子ども・子育て支援施策の充実

現状と課題

- ◆ 幼児期に、適切な教育・保育が受けられるよう、また、子ども及び子育て家庭に必要な支援を行えるように「松原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に事業を推進しています。また、就学前教育と小学校教育に連続性を持たせられるよう、幼稚園と小学校の連携をさらに深めていく必要があります。
- ◆ 公立幼稚園等の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数は年々増加しており（資料編P20指標 B-5）、幼稚園を利用していない子ども、その保護者の居場所の一つとして定着しつつある状況です。今後も、引き続き事業を充実させ、さらに周知・啓発を進めていく必要があります。
- ◆ 幼稚園利用児童数の減少と、保育所利用児童数の増加がみられるなか（資料編P1図表1）、引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園という教育・保育施設が、それぞれの特色を生かし、連携しながら、質の高い教育・保育を効果的に提供するための体制づくりを進めていくことが重要です。

今後の方向性

- 子どもの豊かな心や生きる力の基礎を培う取組みの推進

主な取組み

①就学前教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児がさまざまな人や物とのかかわりをおして多様な体験ができるよう適切な環境の設定に努め、心身の調和のとれた発達を促しています。

そのためには、地域人材を活用するなど、豊かなふれあいと体験が得られるよう適切な指導を大切にするとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のために、まず、幼保の相互理解を深め、その上で小学校とのスムーズな連携を目指していきます。






②社会性・道徳性を培う心の教育の充実

豊かな心を育み、基本的な生活習慣や望ましい社会性を育成し、自立心の芽生えを培うため、あいさつ、返事、履物等の片づけなどの指導を徹底します。

③家庭・地域の連携と子育て支援の充実

家庭との連携を深め、子育て支援策の充実を図るため、子育て相談などにおいて、幼稚園が家庭や地域に一層開かれたものとなるように、創意工夫を活かした取組みを積極的に行います。また、在宅で子育てをしている保護者の園庭開放事業への参加促進に向けて、ニーズの調査や周知・啓発を行います。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の 方法
指標B-1 自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合【継続】			
小学校 77.5% (全国 84.0%) 中学校 65.5% (全国 78.8%)		R5 全国平均	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-2 学校のきまりを守る児童・生徒の割合【継続】			
小学校 83.6% (全国 89.5%) 中学校 92.7% (全国 95.1%)		R5 全国平均	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-3 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合【継続】			
小学校 97.2% (全国 95.0%) 中学校 94.7% (全国 95.5%)		100%	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-4 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合【継続】			
小学校 92.9% (全国 94.5%) 中学校 89.2% (全国 91.9%)		R5 全国平均	「朝食を毎日食べていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-5 公立幼稚園等の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数			
4,410人		5,000人	事業への参加者を集計 【出典等：子ども未来室】

基本的な方針 2

安心・安全な学校園づくりの推進

- 重点目標（1） 安心・安全な学校園づくりの推進
- 重点目標（2） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

重点目標（1） 安心・安全な学校園づくりの推進

（1）－1 学習環境の充実

現状と課題

- ◆ 児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況（資料編P2図表2、資料編P3図表4）に加え、多くの学校施設が築40年を超えることなどから、毎年計画的に校舎の改造を行っています。引き続き、小規模化する学校規模の適正化の検討を進め、松原市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、大規模改造*に加えて、長寿命化*とあわせて、子どもたちにとって、より良い教育環境づくりを進める必要があります。
- ◆ 情報化の進展に対応した、子どもたちの学習環境を整備していくために、全小中学校にタブレットパソコンを導入し、児童・生徒の主体的な学びを促すとともに、グループ内で話し合うことで学びが深まる授業環境づくりを充実させてきました。また、タブレットパソコンを普通教室等で効果的に活用できるよう、無線LANの整備を行いました。引き続き、情報化教育の充実に努め、より効果的な学習環境のあり方を検討していくことが必要です。
- ◆ トイレ、空調設備等の整備等をはじめ（資料編P21指標 C-1）、子どもたちが学校でより快適に過ごすことができるよう、学習環境の整備を行っています。今後も、引き続き、学習環境の改善に向けた取組みを進めていくことが必要です。

今後の方向性

- 今後の少子化に対応し、学校施設のあり方についての調査研究
- 子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備

主な取組み

①学校における教育環境などの調査研究と整備

少子化など将来を見据えた本市の今後の学校や学習内容に合わせ、適正な学校規模の調査研究を急ぐとともに、学校施設の経年による老朽化の状況を調査し、その結果により大規模改造*など安全で快適な学習環境の整備を行います。

②各小中学校のトイレ、空調設備等の整備

学校は、児童・生徒の1日の多くを過ごす生活の場であることから、身体障がい者や性的マイノリティへの合理的配慮の観点から多目的トイレ*の整備やトイレの洋式化・乾式化*による無臭で明るく使いやすいトイレの整備や、より快適な空調環境その他の環境整備を図ることにより、引き続き学習環境の改善に取り組めます。

(1) - 2 安心・安全な学校園づくり

現状と課題

- ◆ 本市は、大阪府で初めてとなるセーフコミュニティ*の認証を取得し、平成29年度には松原第三中学校区において、「インターナショナルセーフスクール* (ISS)」の認証を取得しました。現在、その成果を市内に広げるべく、すべての中学校区で安心・安全な学校づくりを推進しているところですが、今後は、その取組みの充実を図っていくことが重要です。
- ◆ 学校の照明器具や窓などの非構造部材*の耐震化に続き、校舎の非構造部材*の耐震化についても、外壁改修工事や木製学校間仕切の改修工事などを行いました(資料編P21指標 C-4)。幼稚園についても老朽化した施設について早期の更新を図る必要があります。
- ◆ 大阪北部を震源とする地震による、府内公立小学校のブロック塀倒壊事故を踏まえ、建築基準法の基準を満たしていない、または既存不適格であるブロック塀の改修・補修を行ってきました。併せて、学校の庇が落下したことを踏まえ、学校施設の安全点検の強化を図る必要があります。
- ◆ 全国的に様々な自然災害や様々な危機事案が発生しており、今までに経験したことのない対応が迫られる状況が生じています。学校においては、これまで以上に危機管理体制の確立と子どもが災害等の危機事案に対応する力を身に着けるための防災教育の充実が求められています。
- ◆ 学校給食は成長期にある児童・生徒の健康増進や体力の向上に重要な役割を果たしています。今後も、徹底した衛生管理を行うとともに、児童・生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけるための教材として安定して提供していくことが求められています。
- ◆ 登下校時の安全確保について、保護者や「子ども安全見守り隊*」などの学校園支援のボランティアなどの協力や、市立全小学校の校門に配置している職員により、登下校の見守りを行っています。「子ども安全見守り隊*」の登録件数は増加傾向にあります(資料編P23指標 G-2)、高齢化などの課題もみられます。引き続き、活動の周知・啓発と、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る「大人のスクラム」を強化するとともに、各学校園の危機管理体制の充実を図る必要があります。

今後の方向性

- 学校園内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理
- 全中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクール*の取組みの推進
- 衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育の観点で踏まえた生きた教材として提供
- 保護者や地域と一緒に安心・安全な学校づくりの推進

主な取組み

①セーフスクールの推進

体および心のけがの原因となる事故、暴力等を予防することによる安全で健やかな学校づくりを児童・生徒が自ら進める活動である「インターナショナルセーフスクール*（ISS）」の取組みを、学校、保護者、地域の協働により全中学校区でさらに推進していきます。

②学校施設の点検・整備

専門の有資格者による法定点検及び法定外点検を実施し、結果を踏まえ改修・修繕等を行うことで安心・安全な学習環境の整備に取り組みます。

③各幼稚園施設の更新

「子ども・子育て支援新制度*」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えかつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園*」を基本モデルとし整備していきます。

④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実

東日本大震災をはじめとする災害の教訓に学び、防災教育や様々な事態を想定した危機管理体制の確立が求められていることから、地震、洪水時等の災害及び万一の事故・事件に対応できるよう、各学校において危機管理マニュアルを作成し、実践的な訓練を実施します。

加えて、洪水浸水想定区域内に該当する場合は、避難確保計画の作成、及び洪水浸水を想定した訓練を実施します。その訓練については必要に応じて地域・保護者と連携して実施するとともに、引き続き小学校区単位の地域防災訓練を計画的に実施していきます。

児童・生徒が災害等の危機事象に対応できるよう、警察等、関係機関と連携し、防災教育の充実を図ります。

⑤管理員*配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実

市立小学校の安全環境を確保するため、全校の校門に管理員*の配置を継続します。さらに、各小中学校校門などに設置した防犯カメラの更新等を行い、安全管理の充実を図ります。







⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供

厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」などを遵守し、衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止に努めるとともに、学校給食法に基づき食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としても安定的に提供していきます。また、アレルギーへの適切な対応に努めます。

⑦地域の協力団体との連携の推進

地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めていきます。保護者や「子ども安全見守り隊*」など学校園支援のボランティア、青色防犯パトロール、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を進めます。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の 方法
指標C-1 トイレ改修率【継続】			
89.8%		95%以上	小中学校のトイレ全室のうち、便器の入替等の改修を行ったトイレの室数の割合 【出典等：教育総務課】
指標C-2 トイレ洋式化率			
38.8%		45%	小中学校の全トイレの大便秘器数のうち洋式便器の占める割合 【出典等：教育総務課】
指標C-3 公立認定こども園の開設数			
0		2	公立認定こども園の開設状況 【出典等：子ども未来室】
指標C-4 大規模改造率【継続】			
82.0%		85%以上	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合 【出典等：教育総務課】
指標C-5 学校における受傷率			
7.2%		5.0%未満	ISS取組みによる受傷率（全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合） 【出典等：教育推進課】
指標C-6 児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合【継続】			
100%		100%	(安心・安全な給食の提供日) ÷ (給食実施日) 【出典等：学校給食課】

重点目標（２） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

（２）－１ 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり

現状と課題

- ◆ 本市では、これまで「教育研修センター」を中心に教職員研修に力を注いできました。また、各学校園においても管理職やベテラン教職員が経験年数の少ない教職員の育成に取り組んできました。今後も初任者、若手教職員のみならず全ての教職員が互いに学び、高めあい、資質向上を図っていく必要があります。とりわけ若手教職員を対象とした研修を充実させ、指導力の向上など教職員としての資質の向上を図っていくことが課題です。全国学力・学習状況調査の結果をみると、授業の内容がわかる児童・生徒の割合は目標値に近づきつつあります(資料編P22指標D-1)が、引き続き、管理職・初任者指導教員などとの連携・情報交換を積極的に行い、若手教職員を中心とした教員の指導力向上に向けて組織的に取り組み、支援内容のさらなる充実に努める必要があります。
- ◆ 近年、教職員の業務が長時間に及び深刻な実態が明らかになっており、本市も例外ではありません。持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっています。
- ◆ 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」を育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、一層の協働が求められています。引き続き、学校教育自己診断*や学校評議員制度*を十分に活用するとともに、効果的な情報発信に努め、保護者への啓発や学校と家庭・地域との双方向の取組みを推進していくことが重要です。

今後の方向性

- 教職員の資質の向上と研修体制の充実
- 学校における「働き方改革」の推進と教職員の服務規律の徹底
- 効果的な情報発信

主な取組み

①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化

教育委員会と学校との連携や情報交換を図り、初任者の訪問指導及び研究授業、2年目以降の年次研修などを活用し、教職経験年数の少ない教職員を対象に育成を強化します。その際には、OJT*を基本として報告・連絡・相談の徹底を図りながら、組織の一員としての育成に組織的・継続的に取り組んでいきます。

②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上

校内研修をはじめ、教育委員会主催の管理職研修、教科研修、人権教育研修や年次研修などへの積極的な参加を促すとともに、教育公務員としての資質向上と服務規律の徹底に努めます。また、松原市人権教育研究会*、松原市教育研究会などでの研修の機会を活用して、教職員の人権感覚の育成や指導力の向上を図ります。

③学校における「働き方改革」の推進

全ての教職員が心身の健康と児童・生徒と向き合う時間を確保し、効果的に教育活動を進めるため、学校における「働き方改革」を推進します。




新たに導入された「校務支援システム」を活用して、業務の効率化を図るとともに、学校閉庁日や校内一斉退勤日の設定、中学校での部活動の休養日の設定、専門家やボランティアなどの外部人材の活用等により、教職員の校務負担の軽減を図ります。

また、教育公務員として服務規律の徹底と個々の規範意識の高揚に努めるとともに、全教職員が意欲を持ち、風通しがよく活気に満ちた学校運営を心がけます。

④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信

児童・生徒の学力向上はもとより、学校園の教育活動をより効果的にするためにも、情報発信の重要性を認識し、ホームページの充実とともに、学校園だより・校園長だよりなどにより、保護者への啓発を積極的に行います。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標D-1 授業の内容がわかる児童・生徒の割合			
小学校 82.7% (全国 83.4%) 中学校 69.8% (全国 71.0%)		R5 全国平均	「算数(数学)の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標D-2 市主催研修が充実していたと考える参加者の割合【継続】			
94.8%		100%	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合 【出典等：研修毎のアンケート】
指標D-3 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合【継続】			
100%		100%	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査】

基本的な方針3

子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

- 重点目標（1） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進
- 重点目標（2） 青少年の健全育成の推進

重点目標（1） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進

（1）－1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成

現状と課題

- ◆ 地域社会における人間関係の希薄化やモラルの低下など、地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもの健全育成に地域をあげて取り組むことが求められています。
- ◆ 市民意識調査では、「地域の教育力」に対する評価として、ほとんどの世代で「あまり機能していない」が最も多くなっています(資料編P15図表25)。一方で、地域の教育力を高めるために必要な取組みとしては、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツをしたりできる機会をつくる」や「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」、「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」などが上位に挙げられており(資料編P16図表27)、子どもが地域で遊ぶ機会の充実や、地域の大人との関わり、地域の安全・安心が求められていると言えます。
- ◆ また、家庭の教育力を高めるために必要な取組みとして、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」や「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」といった家庭を中心としたものの他に、「子どもが保護者以外の大人とふれあう機会を増やす」といった、地域とのかかわりについてのニーズも上位に挙げられています(資料編P16図表26)。
- ◆ 7つの中学校区で組織された地域教育協議会*により、中学校区フェスタ*をはじめ、さまざまな取組みをとおして、異なる年齢の子どもや異なる世代の地域の人々との交流、さまざまな体験・経験の機会を提供するとともに、「協働」の関係によって継続的に子どもに関わるシステムづくりに努めてきました。中学校区フェスタ*の参加人数は増加しており(資料編P22指標E-1)、地域教育協議会*を核とした各中学校区の教育コミュニティづくりが促進されています。引き続き、中学校区を基盤として、地域で展開されているさまざまな活動の活性化やネットワーク*を進め、学校園、家庭、地域の連携の中で子どもを育て、子どもの学力の向上を図るなど、教育コミュニティづくりの推進に取り組む必要があります。

今後の方向性

- 教育コミュニティの形成
- 放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実
- 家庭・地域の教育力を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組みの充実
- 地域の教育力の向上
- 家庭の教育力の向上

主な取組み

①いきいき事業の推進

地域教育協議会*を核とした、各中学校区フェスタ*をはじめとする地域の教育力向上のためのさまざまな活動を支援し、教育コミュニティづくりの推進を図ります。

②地域の総合的教育力の向上

学校支援ボランティア制度などにより、地域の人材や施設などを有効に活用し、充実した教育活動を推進します。

③「子ども110番の家」運動の推進

市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。

④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進

市内7中学校で、学校を支援すると同時に、地域の教育力の向上と、地域の活性化のため、学校支援地域本部事業*、おおさか元気広場*、家庭教育支援事業を実施していきます。



⑤家庭教育の充実

就学前の家庭教育の大切さについての啓発や、各学校園での保護者への家庭教育研修会など、学習機会の提供の充実を図ります。また、保護者の主体的な学びを促進し家庭の教育力を高めていくため、大阪府が開発した親学習教材を活用し学習機会・情報の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進めます。

⑥学校施設の開放

学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、引き続き地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童及び生徒の健全育成を図ります。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標E-1 中学校区フェスタ*参加人数【継続】			
29,200人		35,000人	各中学校に聞き取り 【出典等：地域教育課】
指標E-2 子ども110番の家に係る登録件数【継続】			
1,770件 (うち事業所248件)		1,800件 (うち事業所263件)	各小学校に照会 【出典等：地域教育課】

重点目標（２） 青少年の健全育成の推進

（２）－１ 地域で取り組む青少年の健全育成

現状と課題

- ◆ 青少年の健全育成を図る各種団体の支援を行うなど、多様な社会参加活動などをおして、自律性や社会性、人権意識、倫理観を培うなど豊かな心を育む環境づくりを進めています。少年自然の家*では、幼児から大人までの利用者サービスの向上に努め、多様なプログラムを実施するとともに、施設の周知や夏休み期間に開館するなど、利用者の獲得にも力を入れています。引き続き、青少年育成にかかわる各種団体の主体性・自立性を促し、さらなる活性化を図るためスキルアップ、環境づくりを行っていく必要があります。

今後の方向性

- 青少年指導者・団体などの育成
- 課題を抱えた青少年の自立支援

主な取り組み

①青少年指導員*の活動支援

青少年の健全育成を図る各種団体の活動を支援し、指導員の活動を推進します。

②青少年対策会議*の活用

青少年の健全育成を図るため、関係団体が情報交換を行い、それぞれの取組みに資する場として、青少年対策会議*を活用します。

③少年自然の家*の利用促進

自然豊かな奈良市月ヶ瀬地区に設置した少年自然の家*では、指定管理者*による多様なプログラムを実施するとともに、自然環境の中における野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成に努めます。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標 F-1 青少年指導員*の年間活動日数			
のべ395日 (H30実績)		H30実績以上	青少年指導員*の年間活動日数 【出典等：地域教育課】
指標 F-2 少年自然の家*宿泊者数			
9,116人 (H30実績)		9,200人 (R3目標)	松原市少年自然の家*事業報告書 【出典等：(一財)大阪市青少年活動協会】

【自立心を育む人づくり ～社会教育～】

基本的な方針 1 協働によるまちづくりを推進

- 重点目標（1） 市民協働のしくみづくり

重点目標（1） 市民協働のしくみづくり

（1）－1 協働のまちづくりを担う人材の育成

現状と課題

- ◆ 本市では市民が主役となってまちづくりが進めていけるよう市民と行政による協働のまちづくりを進めています。教育の分野においても、「地域が人を育み、人が地域をつくる」という好循環を目指し、学校園を核とした地域の人材を活用した地域コミュニティを形成し、「子ども安全見守り隊*」や「子ども110番の家」などの安心・安全の活動を行っています(資料編P23指標G-2、3)。
- ◆ また、地域や学校などのあらゆる生涯学習の場で指導者、支援者として活動していただく「松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっ com）*」事業を推進するなど地域の教育力の活性化に努めています。また、公民館のサークル活動でチラシを配布するなど、登録者の増加に向けて周知活動を行っています(資料編P23指標G-1)。
- ◆ 引き続き、これら協働体制を担う人材育成にさらに取り組むとともに、さまざまな活動団体との連携を強化し、ネットワーク*化を支援していくことが必要です。

今後の方向性

- 地域との協働による教育力のさらなる活性化

主な取組み

①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっ com）*の活用

さまざまな知識・技術・経験を持っている人に、支援・指導者として登録していただき、学校・PTA・市民向けの講座・地域活動など市民の生涯学習を支援するため、それらの場へ派遣します。




②地域の協力団体との連携の推進（再掲）

地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めています。保護者や「子ども安全見守り隊*」など学校園支援のボランティア、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を進めます。

③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）

市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標G-1 松原市生涯学習地域サポーター（“まっcom”）*の登録件数			
146件		170件	年度末登録件数 【出典等：公民館活動報告書】
指標G-2 子ども安全見守り隊*登録人数【継続】			
1,796人		1,800人	各小学校に照会 【出典等：地域教育課】
指標G-3 子ども110番の家に係る登録件数（再掲）【継続】			
1,770件 (うち事業所248件)		1,800件 (うち事業所263件)	各小学校に照会 【出典等：地域教育課】

基本的な方針 2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

- 重点目標（１） 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり
- 重点目標（２） 市民のスポーツ文化の醸成

重点目標（１） 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

（１）－１ 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

現状と課題

- ◆ 「人生１００年時代の到来」と言われる中で、より豊かな人生をおくるために、各ライフステージに応じた生涯学習の機会の提供はますます重要となっています。一方で、市民意識調査では、前期計画策定時と同様に、趣味的な活動へのニーズが高いものの実際に参加した人は参加意向に比べ少ないという結果もあります（資料編P17図表28・29）。引き続き、活動したいとは考えているが、実際には生涯学習に取り組めていない人たちを呼び込むための方策と体制づくりについて、検討していく必要があります。
- ◆ 市民文化祭*の開催等、市民が文化・芸術に親しみ、地域の文化力を高めるための機会づくりを進めていますが、市民文化祭*の参加者は減少している状況です（資料編P23指標 H-4）。また、市民意識調査では、「市民による文化・芸術活動が盛んである」と感じている人の回答割合は30.4%にとどまる一方で、「わからない・知らない」との回答が40.6%となっており（資料編P18図表32）、引き続き、芸術の振興を図るとともに、情報発信の方法の検討や、さまざまな世代に対応できるよう見直しを進めていく必要があります。
- ◆ これらを踏まえ、市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたい、芸術に触れたいなどのニーズに応える、智のネットワーク*の形成を図り、公民館や図書館などが有効に機能する「智の拠点」づくりを進めていくことが重要です。

今後の方向性

- 生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供
- 公民館や図書館事業の充実
- 各世代における生涯学習の充実
- 生涯学習に関する情報提供
- 図書館サービスの推進
- 市民が自ら学び、考え、判断し、行動するためのさまざまな資料・情報の提供
- 学校園・地域・市民図書館との協働による子どもの読書活動の推進
- 多様化する市民ニーズに対応した文化・芸術の振興の推進

主な取組み

①地域・家庭の教育力の向上

子育て中の親向けの講座や公民館を身近に感じてもらい、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催します。

②地域の仲間づくり

公民館教室を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの場を提供していきます。また、シニア世代の生きがいつくりや交流の場を広げる機会を提供していきます。

③公民館グループ活動の促進

公民館を利用して社会教育活動を行っているグループの自立のために、更なる学習を支援していきます。

④新図書館（読書の森）開館による読書環境の充実

閲覧スペースの拡充や自習室の設置、子どもたちが自由に本と楽しむことができるスペースの設置など、読書環境の充実を図り、すべての世代の市民が行きたくなる図書館を目指します。

⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実

えほんのゆりかご*やおはなし会*など乳幼児向けサービスをボランティア団体と協力しながら充実していきます。また子育て支援センター*などと連携し、子育て支援に関する情報提供ができるよう、パンフレットやイベントの案内を配布するなど工夫をしていきます。

⑥市民図書館と学校との連携の推進

学校では所蔵していない本や調べ学習用図書などの団体貸出をするなど子どもの読書に関わる支援を行います。また、図書館見学や職場体験などを通じて子どもたちに図書館の利用の仕方をアドバイスしていきます。

⑦図書館ボランティアの養成

本の修理、目の不自由な人への録音資料の作成や子どもたちへの絵本の読み聞かせなどを実施できるボランティアを養成し、図書館事業の充実を市民と協働で行い、参加するボランティア自らの生きがい発見に寄与します。





⑧市民図書館におけるレファレンスサービス*の広報

松原市の所蔵資料だけでなく、大阪府立図書館や国立国会図書館、その他全国の図書館との連携により市民の希望する資料を提供するなど、利用者の拡大に努めていきます。

⑨文化・芸術に触れる環境づくり

市民による文化・芸術活動を支援し、また幅広い世代で関心の高い事業を実施するなど、文化・芸術に触れる機会を提供し、交流の場となるよう環境づくりに努めます。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の 方法
指標H-1 公民館などでの講座参加者数【継続】			
2,582人		3,200人	延参加者数 【出典等：公民館活動報告書】
指標H-2 市民図書館における児童書の貸出冊数			
9.8冊		13.5冊	(児童書の貸出冊数)÷(9月末時点の15歳未満人口) 〈1人当たりの貸出冊数〉 【出典等：市民図書館活動報告書等】
指標H-3 市民図書館と連携を実施した学校園数【継続】			
小学校13校 中学校5校 幼稚園2園		小学校15校 中学校7校 幼稚園等3園	市立小学校・中学校・幼稚園等の図書館資料 団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用 状況 【出典等：市民図書館活動報告書等】
指標H-4 文化祭参加者数【継続】			
1,350人		1,500人	市民文化祭*の作品出展者+大会参加者数 【出典等：いきがい学習課】

重点目標（２） 市民のスポーツ文化の醸成

（２）－１ スポーツに親しむ環境づくり

現状と課題

- ◆ スポーツは、体を動かすという人間の本質的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。
- ◆ 高齢化社会の進展や、生活が便利になることなどにより体を動かす機会が減少している現代において、健康寿命が意識され、スポーツに関心が高まり、誰もが気軽にスポーツが楽しめる機会の提供が求められています。
- ◆ また、スポーツは青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、自制心やフェアプレイの精神を培います。そして、仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりを育むことなどから、スポーツ活動への参加が重要となります。
- ◆ 本市では、地域のスポーツ関係団体に委託して、スポーツ大会やスポーツ教室を実施し、市民がスポーツに親しみながら、地域の交流を深められるよう努めています。一方で、スポーツ施設利用者数やスポーツ教室などの参加者数は、まだ目標には届いていない状況です（資料編P24指標 I-1、2）。特に、施設利用者数に比べてスポーツ教室などの参加者数が減少していることから、プログラムの見直しや、積極的な情報発信を行う必要があります。
- ◆ 市民意識調査では、健康・スポーツに関する活動へ参加した人の割合は40%となっていますが、活動への参加意向は61%となっており、参加意向があっても、実際の活動へ参加につながっていない状況があります（資料編P17図表30・31）。引き続き、市民ニーズに合わせた情報の提供を拡充するとともに、気軽にスポーツができる機会の提供をさらに進めていく必要があります。

今後の方向性

- 誰もが利用しやすいスポーツ施設
- 子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供

主な取組み



①スポーツに親しむ環境整備

スポーツ施設については、安全管理を行い、公平に利用できるように努めています。また、障がいの有無にかかわらず、ともに楽しめるよう場の環境整備を行います。

②市民スポーツの推進

マラソン大会や市民大運動会について、多くの人に参加できるよう、さらに充実を図ります。子どもから大人まで気軽にスポーツが体験できる機会を提供するなどスポーツ活動を推進し、心身の健全育成を図ります。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標 I-1 スポーツ施設利用者数【継続】			
634,858 人		700,000 人	体育館・道夢館・運動広場のスポーツ施設の利用者数 【出典等：いきがい学習課】
指標 I-2 スポーツ教室などの参加者数【継続】			
5,168 人		6,200 人	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数 【出典等：いきがい学習課】

- 重点目標（1） 歴史・文化の振興

重点目標（1） 歴史・文化の振興

（1）－1 文化財の保護と活用

現状と課題

- ◆ 文化財は、地域の歴史・文化を知ることができる貴重な財産として、先人より受け継いできたものです。郷土の宝である文化財を守り次世代へ継承するため、文化財の調査を進め、郷土の歴史・伝統文化の保存・活用を推進する必要があります。一方で、市民意識調査では、文化財の保護・活用が十分に行われているかについて、「わからない」と回答した人の割合が半数近くになっていることから（資料編P18図表33）、文化財の保護と活用を充実させるとともに、市民への周知を図っていく必要があります。
- ◆ 市民と協働で文化財を守り、活用することがこれからのまちづくりにとって大切となります。地域住民や文化財所有者の協力を得て、文化財の新たな発見に努め、文化財指定などの保存・活用の推進が求められます。平成29年4月には難波と古都飛鳥を結ぶ竹内街道・横大路（大道）が大阪府下初の日本遺産に認定されたことを記念し、特別展を開催しました。今後も引き続き、郷土の伝統文化や歴史に親しめる文化財を活用した体験学習や指定文化財*などの公開・活用、市民参加のイベントの充実や関係部署との連携のもとに文化財を文化資源として活用していくことが求められています。

今後の方向性

- 市内全域の悉皆調査*を実施することによる埋もれた文化財の新たな発見の促進
- 指定文化財*を後世に継承するための所有者に対する修理・管理など保存上必要な指導・助言の推進
- 学校教育との連携や文化財の展示公開、各種イベントなど文化財に親しむ機会の充実と文化財愛護意識の向上
- 市内遺跡*の発掘調査の成果を活かした保存・活用の取組みの促進
- 収蔵遺物*の貸出や展示を行うことによる身近に触れる機会の充実

主な取組み

①文化財の保存

文化財の調査を行い、重要な文化財は市指定文化財*として保護を行います。また、指定文化財の現状調査を行い、保存・管理に必要な支援に取り組みます。

②埋蔵文化財*の保存と活用

埋蔵文化財*の調査を実施し、調査成果をもとに現地説明会や速報展示などを行い、郷土の歴史について理解を深め、埋蔵文化財*の保護に取り組みます。




③文化財の普及啓発

郷土の歴史・文化に理解を促すため、学校教材としての貸出や出前授業*、歴史講座、インターネットの活用などを行い、文化財の普及啓発の促進に取り組むとともに、郷土資料*の保管場所の整備に努めます。また、平成29年に日本遺産に認定された日本最古の官道「竹内街道」について、出前授業*や展示を通じて、より一層の周知に努めます。

④文化財ボランティア活動の支援

市内には、指定文化財*をはじめ貴重な文化遺産*を有することから、市民と行政が協働して、郷土についての学びや文化財愛護意識の醸成を促進するため、ボランティアの活動を支援します。

成果指標

現状値 (H30)	指標の 方向性	目標値 (R5)	測定の方法
指標 J-1 指定文化財*指定数			
6件		8件	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数 【出典等：文化財課】
指標 J-2 歴史・文化関連の講座などの実施回数【継続】			
69回		76回	郷土の歴史・文化に理解を促すための講座などの実施回数 【出典等：文化財課】
指標 J-3 郷土資料館*の入館者数			
7,929人		8,100人	郷土資料館*への延入場者数 【出典等：文化財課】

第3章 計画の推進

1 進捗状況の点検・評価と計画の周知

本計画を効果的かつ着実に進行するためには、計画の定期的な点検と評価を基にした改善が不可欠です。そのために、前期計画より引き続き、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルを踏まえ、本計画に位置付けた各種施策の成果や課題について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、主な事業の実施状況を点検・評価し、公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効率的かつ効果的に推進します。

また、計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、内容の周知に努めます。

2 庁内及び関係機関などとの協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、今後も関係部局との連携・協力を密にし、効果的な施策を展開するとともに、家庭・地域・学校などはもとより、ボランティア、NPO、大学や企業など多様な主体との協働により、教育のさらなる充実を目指します。

3 新たな検討が必要となる課題への対応

計画期間内においては、社会全体や教育を取り巻く状況の急速な変化に対応していくため、新たに検討や対策が必要となる場合が想定されます。また、本市の教育に影響を与える国や府などの動向についても注視していく必要があります。

これらを踏まえた上で、適時、計画内容の見直しや新たな対策の検討などを行い、必要な施策を展開していきます。

松原市教育振興基本計画（後期計画）

－ 資料編 －

資料 1	松原市の教育をめぐる状況.....	1
資料 2	成果指標の達成状況.....	19
資料 3	松原市の中学校区.....	25
資料 4	松原市教育振興基本計画策定委員会規則.....	26
資料 5	松原市教育振興基本計画策定委員会委員名簿.....	27
資料 6	策定委員会における審議経過.....	28
資料 7	諮問書.....	29
資料 8	答申書.....	30
資料 9	松原市教育大綱.....	31
資料 10	用語集.....	36

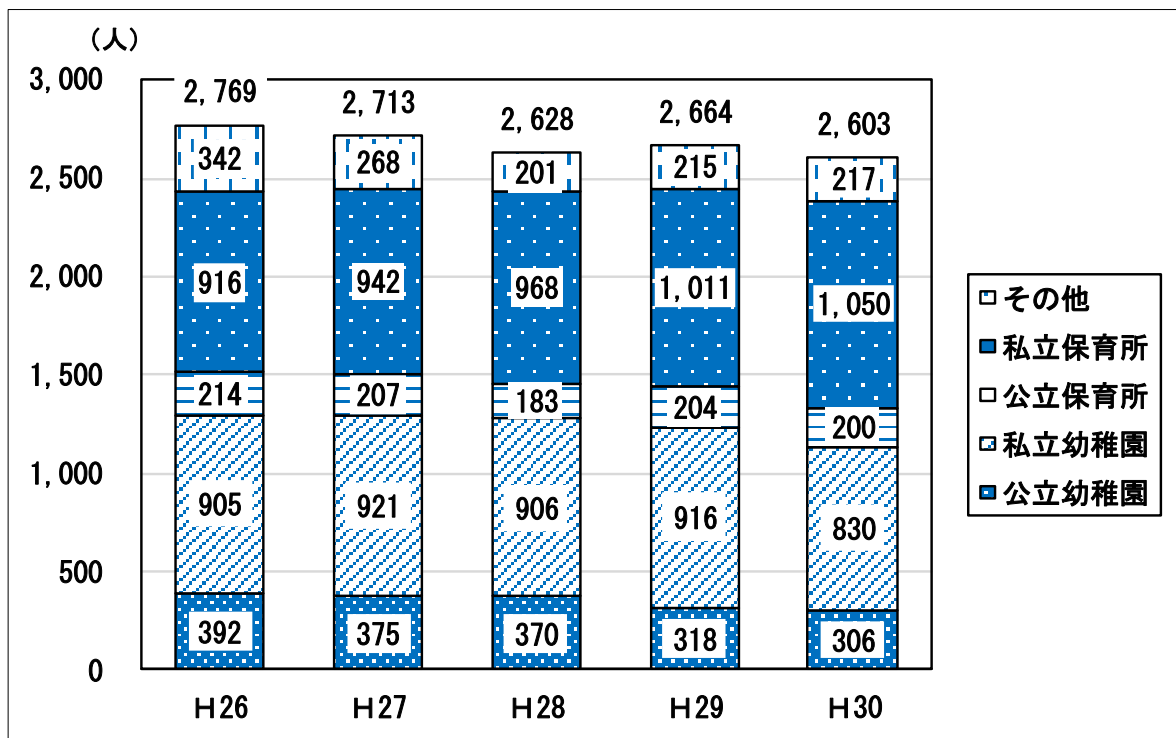
(1) 幼稚園・保育所

①利用児童数

幼稚園利用児童数は、平成26年の1,297人から平成30年の1,136人に減少しており、私立、公立ともに利用児童数が減少している。

保育所利用児童数は、平成26年の1,130人から平成30年の1,250人に増加している。公立保育所利用児童数については、毎年の増減がみられる。一方で、私立保育所利用児童数については、年々増加しており、平成26年の916人から平成30年の1,050人に増加している(図表1)。

【図表1】3～5歳児の就園状況の推移



注：各年5月1日現在
 ※私立保育所は認定こども園を含む
 (1号認定の児童については私立幼稚園に含む)

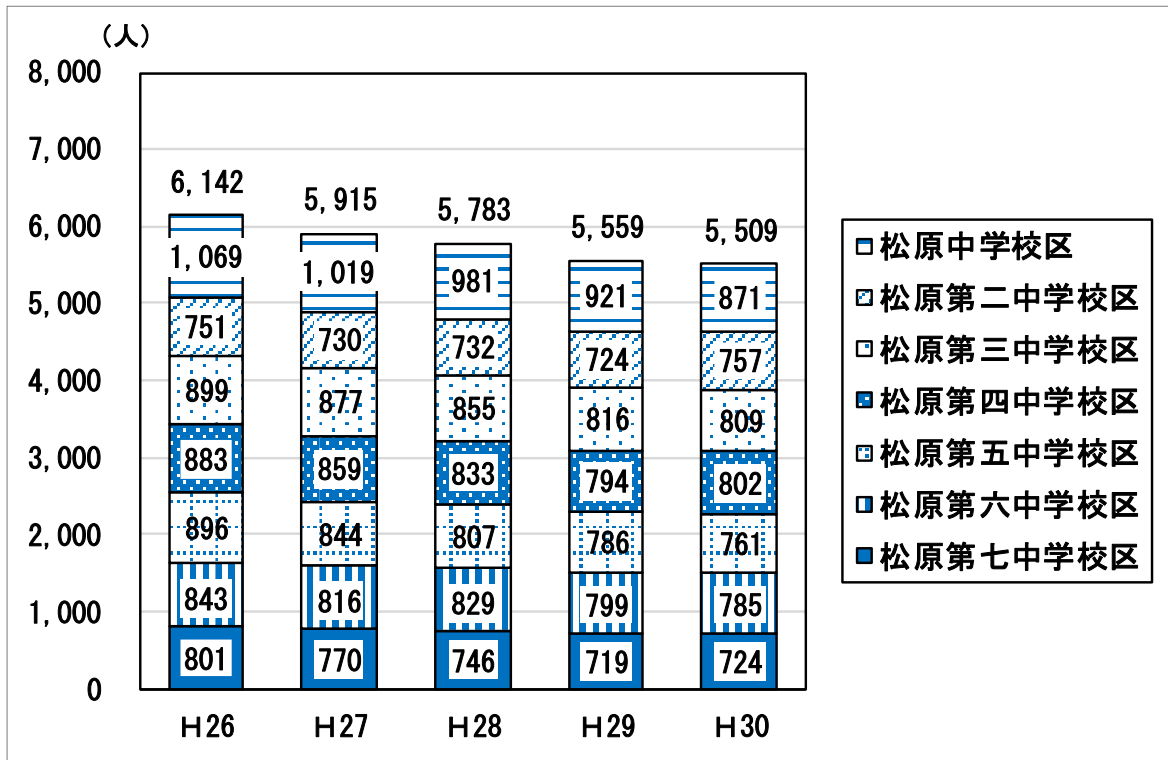
(2) 小・中学校

①小学校児童数

小学校児童数は、平成26年の6,142人から平成30年の5,509人に減少している。

中学校区別にみると、平成26年から平成30年にかけて、松原第二中学校区でのみ児童数が増加（6人増）している。その他の中学校区では、児童数が減少しており、減少幅が最も大きい中学校区は、松原中学校区（198人減少）となっている（図表2・3）。

【図表2】小学校児童数の推移（中学校区別）



出典等：教育委員会教職員課（各年5月1日現在）

【図表3】小学校児童数の推移（小学校別）

校区	学校・園別	平成26年				平成27年				平成28年				平成29年				平成30年			
		学級数	児童数		合計	学級数	児童数		合計	学級数	児童数		合計	学級数	児童数		合計	学級数	児童数		合計
			男	女			男	女			男	女			男	女			男	女	
松中	松原小学校	22	293	248	541	23	290	237	527	21	283	230	513	21	277	213	490	19	257	205	462
	松原西小学校	8	105	85	190	9	103	77	180	9	103	76	179	8	90	68	158	8	86	70	156
	河合小学校	16	184	154	338	16	169	143	312	15	151	138	289	14	144	129	273	12	133	120	253
二中	天美南小学校	19	222	222	444	19	225	220	445	19	213	225	438	17	214	221	435	18	227	216	443
	天美北小学校	14	143	164	307	13	130	155	285	13	145	149	294	13	143	146	289	15	165	149	314
三中	布忍小学校	18	214	180	394	18	202	191	393	17	205	187	392	16	207	174	381	18	204	176	380
	中央小学校	21	254	251	505	19	238	246	484	18	227	236	463	18	220	215	435	18	208	221	429
四中	松原北小学校	25	280	281	561	24	276	281	557	24	275	261	536	23	260	234	494	21	261	233	494
	三宅小学校	16	156	166	322	16	156	146	302	16	160	137	297	16	158	142	300	17	164	144	308
五中	天美小学校	16	200	214	414	15	197	194	391	14	192	179	371	15	190	168	358	15	189	143	332
	天美西小学校	17	241	241	482	16	232	221	453	15	217	219	436	15	218	210	428	16	212	217	429
六中	松原南小学校	19	245	227	472	19	236	226	462	20	253	229	482	18	239	222	461	19	230	222	452
	松原東小学校	15	187	184	371	16	178	176	354	16	174	173	347	16	167	171	338	16	164	169	333
七中	恵我小学校	20	254	245	499	20	254	225	479	18	248	205	453	17	238	207	445	16	231	213	444
	恵我南小学校	15	144	158	302	14	136	155	291	13	131	162	293	12	127	147	274	11	130	150	280
	小学校計	261	3,122	3,020	6,142	257	3,022	2,893	5,915	248	2,977	2,806	5,783	239	2,892	2,667	5,559	239	2,861	2,648	5,509

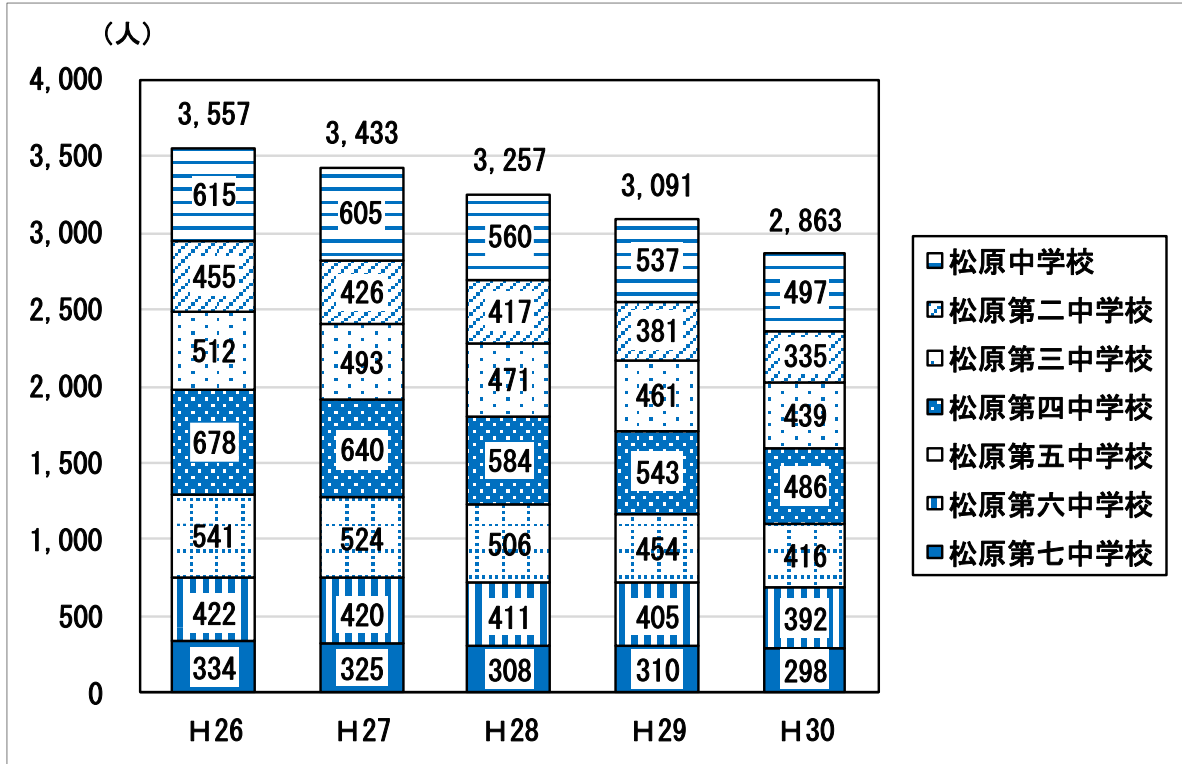
出典等：教育委員会教職員課（各年5月1日現在）

②中学校生徒数

中学校生徒数は、平成26年の3,557人から平成30年の2,863人に減少している。

中学校別にみると、平成26年から平成30年にかけて、すべての中学校で生徒数が減少している。生徒数の減少幅が最も大きい中学校は、松原第四中学校（192人減少）、減少幅が最も小さい中学校は松原第六中学校（30人減少）となっている(図表4・5)。

【図表4】中学校生徒数の推移



出典等：教育委員会教職員課、市内各学校・園（各年5月1日現在）

【図表5】中学校生徒数の推移（中学校別）

学校・園別	平成26年				平成27年				平成28年				平成29年				平成30年			
	学級数	生徒数		合計	学級数	生徒数		合計	学級数	生徒数		合計	学級数	生徒数		合計	学級数	生徒数		合計
		男	女			男	女			男	女			男	女			男	女	
松原中学校	20	325	290	615	21	316	289	605	19	299	261	560	18	286	251	537	18	258	239	497
松原第二中学校	15	200	255	455	15	203	223	426	14	218	199	417	13	201	180	381	12	170	165	335
松原第三中学校	18	258	254	512	17	257	236	493	16	254	217	471	16	245	216	461	16	228	211	439
松原第四中学校	21	326	352	678	21	306	334	640	20	270	314	584	18	258	285	543	19	241	245	486
松原第五中学校	19	288	253	541	18	270	254	524	17	248	258	506	15	214	240	454	14	199	217	416
松原第六中学校	14	203	219	422	15	218	202	420	14	208	203	411	16	211	194	405	17	197	195	392
松原第七中学校	12	174	160	334	13	181	144	325	12	171	137	308	12	162	148	310	11	153	145	298
中学校計	119	1,774	1,783	3,557	120	1,751	1,682	3,433	112	1,668	1,589	3,257	108	1,577	1,514	3,091	107	1,446	1,417	2,863

出典等：教育委員会教職員課、市内各学校・園（各年5月1日現在）

(3) 小・中学校の学力・学習の状況

(全国学力・学習状況調査結果から)

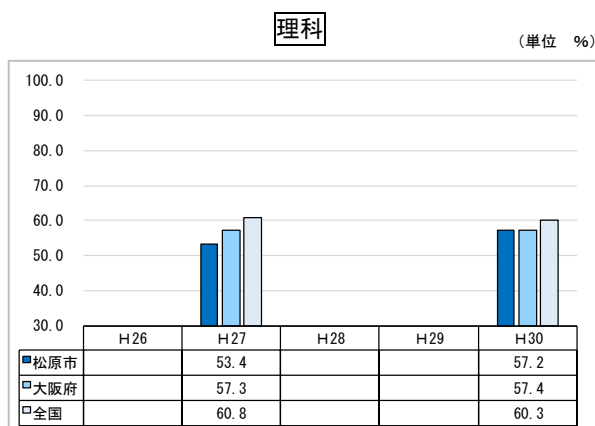
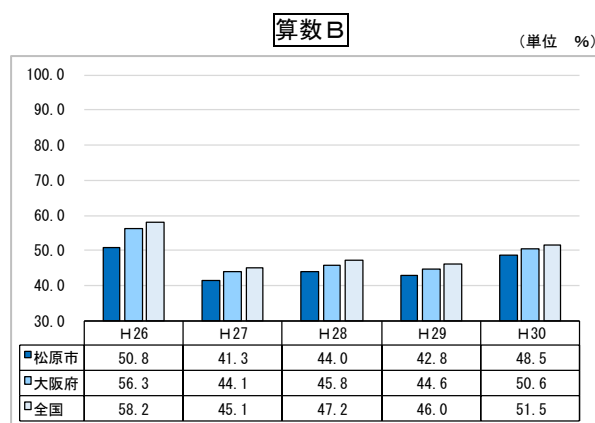
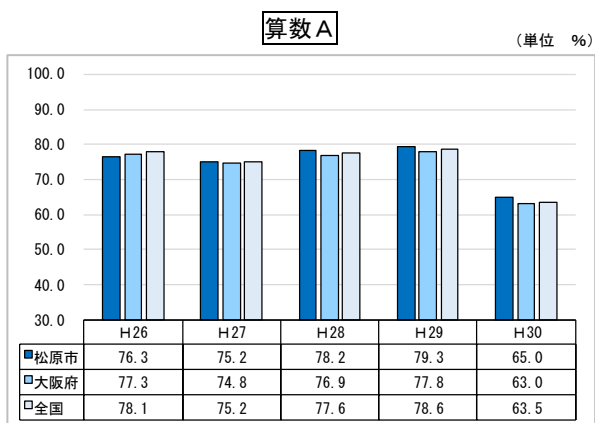
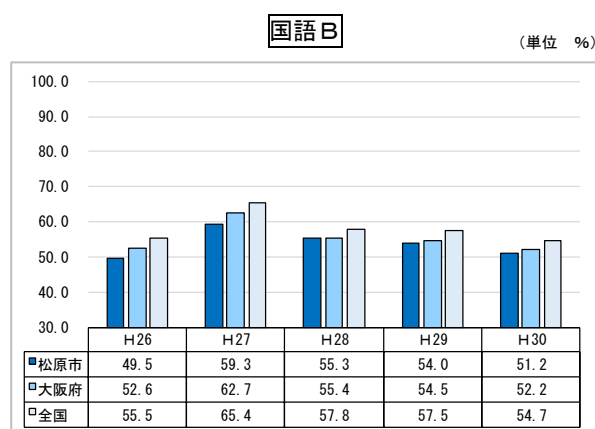
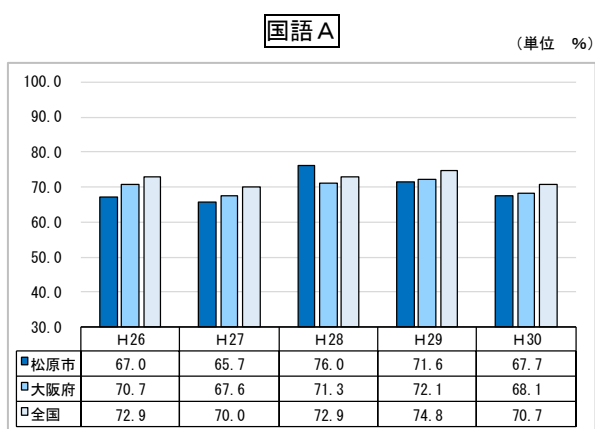
①小学生（6年生）の正答率

主に基礎・基本的な知識を問われるA問題において、国語Aでは、平成29年度以降、全国、大阪府の平均よりやや下回る水準となっているが、平成30年度では平成26年度と比べて、下記で示す通り、その差は縮小している。算数Aでは、平成27年度以降、全国平均と同程度か上回る結果となっている。

一方、知識の活用を問われるB問題において、国語B・算数Bとも平成26年度と比較すると全国、大阪府の平均との差は縮まっているものの、下回る水準で推移しており、活用する力が課題となっている。

理科において、平成30年度は全国、大阪府の平均よりやや下回る結果となっているが、平成27年度と比較するとその差は縮まっている(図表6)。

【図表6】小学生正答率の推移

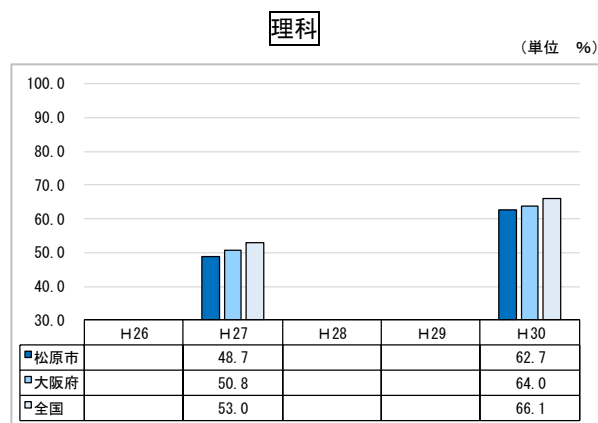
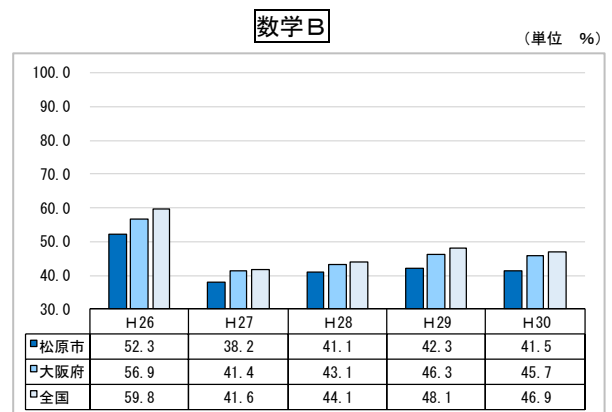
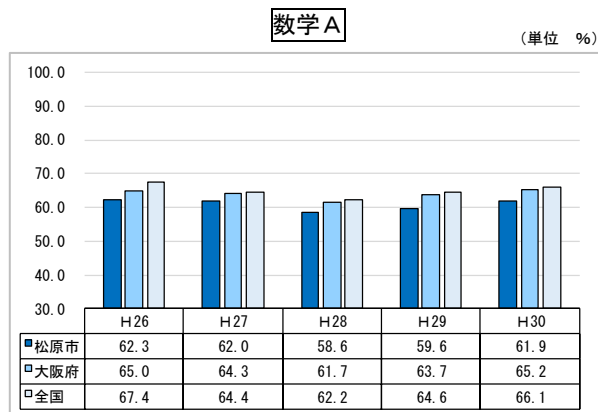
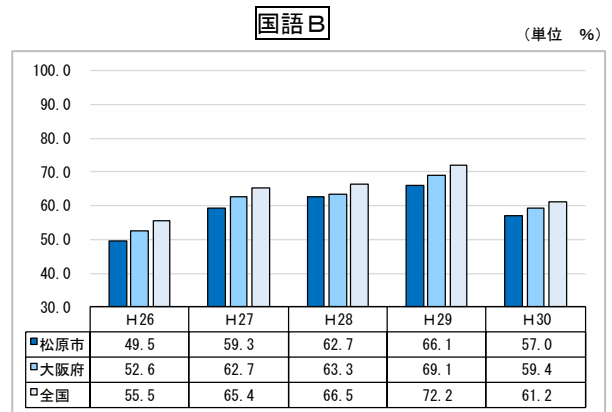
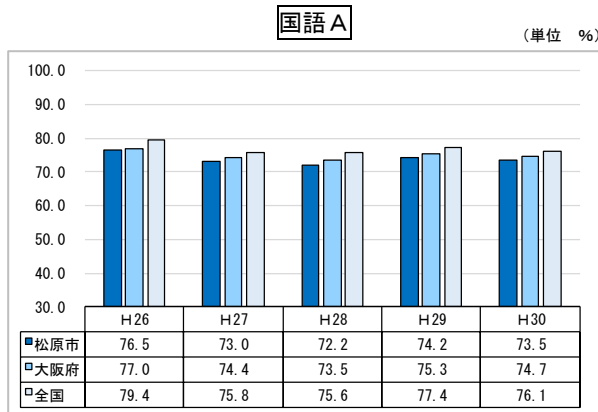


②中学生（3年生）の正答率

国語A・数学Aについて、全国、大阪府の平均よりやや下回る水準となっている。

国語B・数学Bについても、A問題同様に、全国、大阪府の平均をやや下回る水準となっており、中学生の学力向上が課題となっている(図表7)。

【図表7】中学生正答率の推移



③学習状況調査（児童・生徒アンケート（平成30年度））

(i) 基本的な生活習慣について

【図表8】基本的な生活習慣等について

(単位 %)

「毎日、同じくらいの時刻に寝る」

児童・生徒の割合は、小学校・中学校ともに全国、大阪府を下回っている。

「毎日、同じくらいの時刻に起きる」

児童・生徒の割合についても、小学校・中学校ともに全国、大阪府を下回っている。

「朝食を毎日食べている」児童・生徒の割合については、小学校では大阪府と同水準となっており、中学校では大阪府をやや上回っている。

「学校の宿題は、毎日している」児童・生徒の割合については、小学校では全国、大阪府を下回っており、中学校では、やや大阪府を上回っているが、全国を下回っている(図表8)。

		松原市	大阪府	全国
a. 毎日、同じくらいの時刻に寝る	小学校	72.1	73.8	77.0
	中学校	68.4	72.1	74.2
b. 毎日、同じくらいの時刻に起きる	小学校	84.5	86.8	88.8
	中学校	88.3	88.7	90.3
c. 朝食を毎日食べている	小学校	92.9	92.9	94.5
	中学校	89.2	89.0	91.9
d. 学校の宿題は、毎日している	小学校	96.8	97.4	97.1
	中学校	89.0	88.9	91.6
e. 家で学校の予習・復習をしている	小学校	57.9	51.9	62.6
	中学校	44.0	45.5	55.2
f. 今住んでいる地域の行事に参加している	小学校	52.4	51.4	62.7
	中学校	29.2	34.0	45.6
g. 新聞を読んでいる	小学校	11.8	14.6	19.9
	中学校	7.9	11.1	13.9
h. テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見る(携帯電話やスマートフォンを使ってインターネットのニュースを見る場合も含む)	小学校	83.5	83.5	86.2
	中学校	81.7	82.7	86.6

※a～eは「している」と「どちらかといえば、している」の合計値
 fは「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の合計値
 gは「ほぼ毎日」と「週に1～3回程度」の合計値
 hは「よく見る」と「時々見る」の合計値

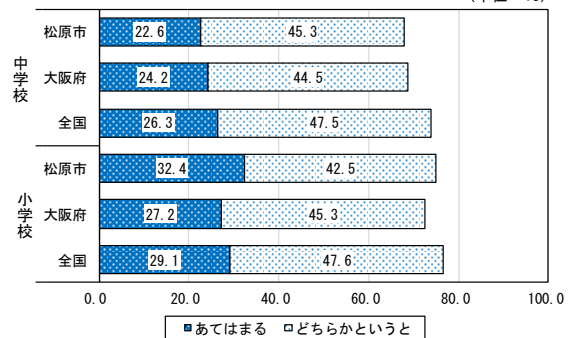
(ii) 授業づくりについて

※小学生は5年生までに受けた授業について、中学生は1, 2年生のときに受けた授業などについて回答

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」の質問に「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた児童・生徒の割合は、小学校においては大阪府を上回っているが、中学校においては全国、大阪府を下回っている(図表9)。

【図表9】課題の解決に向けての姿勢

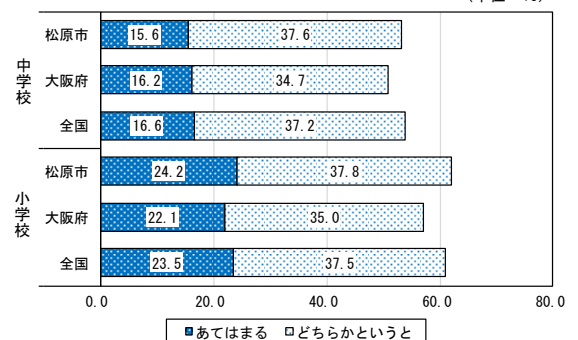
(単位 %)



「自分の考えを発表する機会では、自分の考えが上手く伝わるよう、工夫して発表していたか」の質問に「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた児童・生徒の割合は、小学校においては全国、大阪府を上回っており、中学校においては大阪府を上回っている(図表10)。

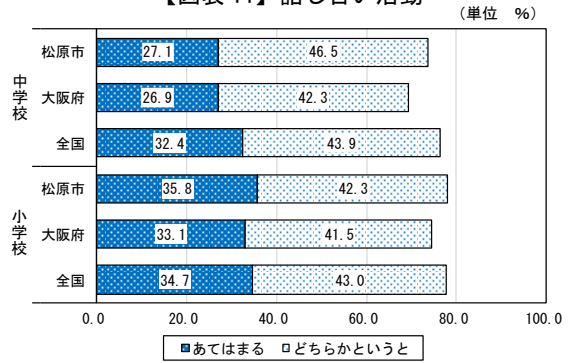
【図表10】発表する機会での工夫

(単位 %)



「学級の（生徒の）間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広めたりすることができていると思うか」の質問に「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と答えた児童・生徒の割合は、小学校では全国、大阪府を上回っており、中学校では大阪府を上回っている(図表11)。

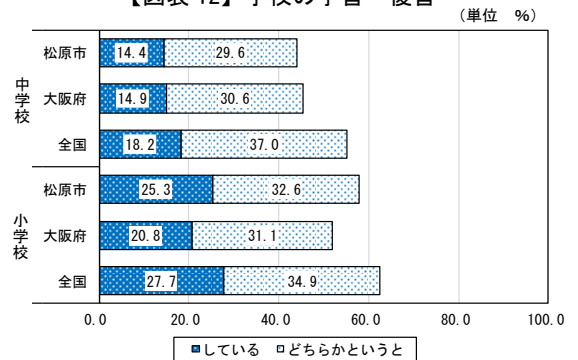
【図表 11】話し合い活動



(iii) 家庭での学習状況について

「家で学校の授業の予習・復習をしていますか」の質問に「している」、「どちらかといえば、している」と答えた児童・生徒の割合は、小学校では大阪府を上回っているが、中学校では全国、大阪府を下回っている(図表12)。

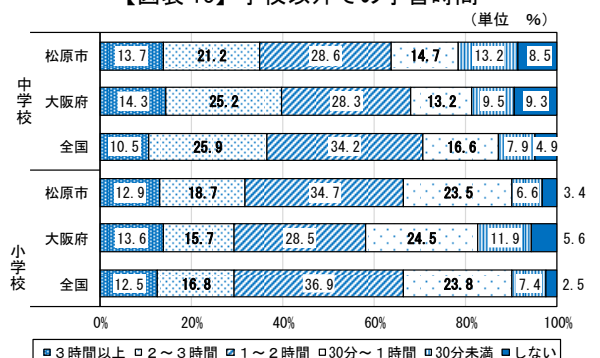
【図表 12】学校の予習・復習



「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか」(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間も含まれます)の質問に「30分未満」「まったくしない」と答えた児童・生徒の割合は、小学校では全国をやや上回っており、中学校では、全国、大阪府を上回っている。

その一方で、3時間以上勉強する児童・生徒の割合は、小学校、中学校ともに全国を上回っている(図表13)。

【図表 13】学校以外での学習時間



全国学力・学習状況調査

(1) 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- 以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(2) 調査の対象

- 小学校及び支援学校小学部6年生・中学校及び支援学校中学部3年生

(3) 調査の内容

○教科に関する調査

- 小学校：国語A・算数A（主として「知識」に関する問題）、国語B・算数B（主として「活用」に関する問題）、理科
- 中学校：国語A・数学A（主として「知識」に関する問題）、国語B・数学B（主として「活用」に関する問題）、理科

※理科は3年に1回実施

○質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

○実施時期

例年4月に実施

(4) 小・中学校の体力の状況

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

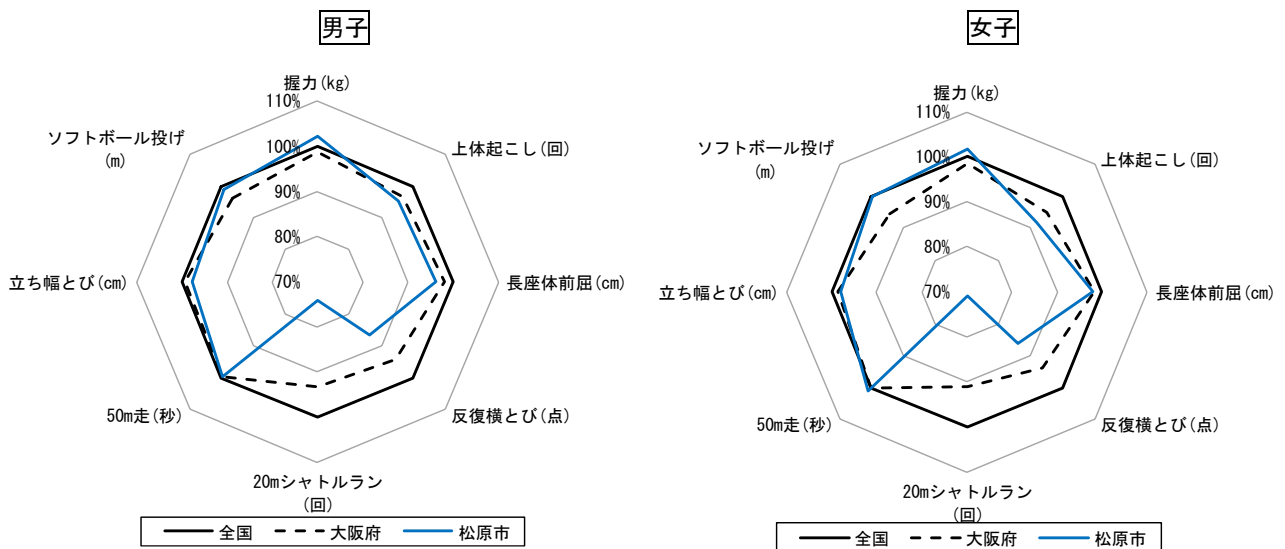
①小学生(5年生)の体力・運動能力

小学生(5年生)の男子の体力・運動能力は、「握力」では全国、大阪府より上回っている。「ソフトボール投げ」では大阪府より上回っているが、全国より下回っている。それ以外の項目は全国、大阪府より下回り、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっている(図表14)。

小学生(5年生)の女子の体力・運動能力は、「握力」では全国、大阪府より上回っている。「ソフトボール投げ」では大阪府より上回っているが、全国よりやや下回っている。それ以外の項目は全国、大阪府より下回り、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっている(図表14)。

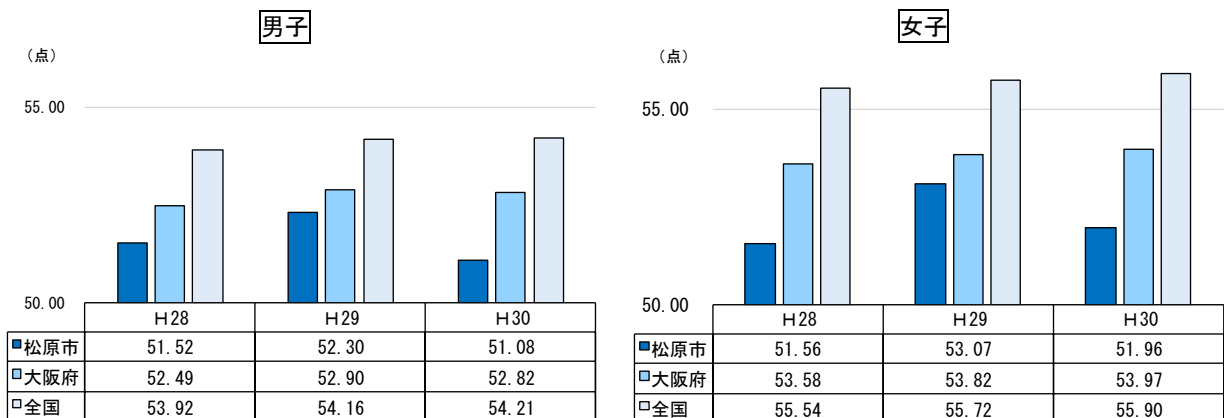
体力合計点は、平成28年度から平成30年度まで、男子、女子共に本市の合計点は全国、大阪府より下回っている(図表15)。

【図表14】小学生 体力・運動能力(平成30年度)



注：全国を100%とした場合の割合
「50m走」については100%未満の場合、全国よりタイムが速いということになる

【図表15】小学生 体力合計点の推移



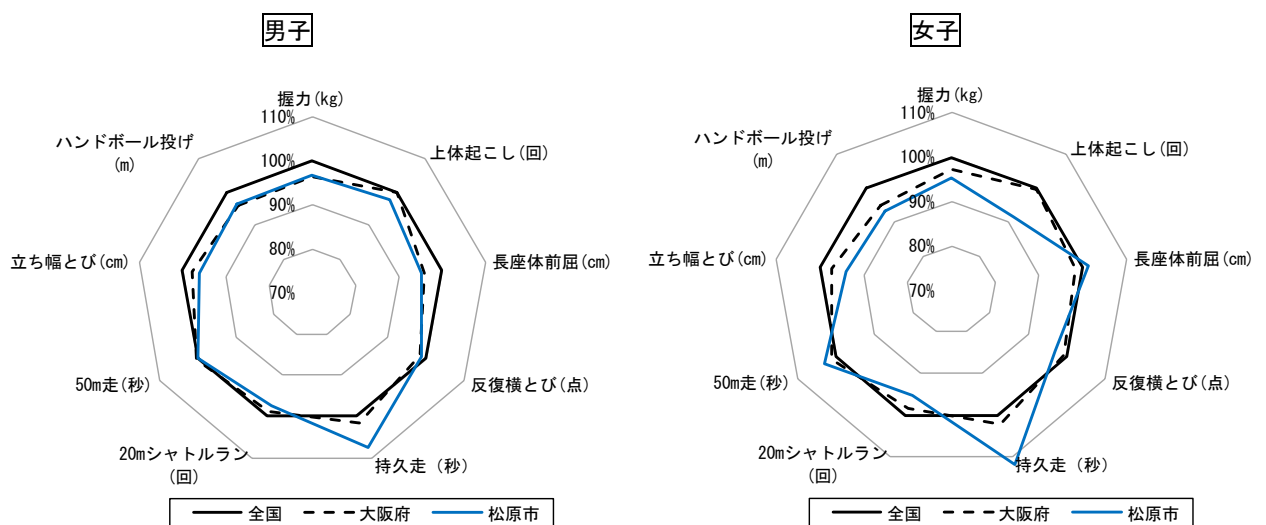
②中学生（2年生）の体力・運動能力

中学生（2年生）の男子の体力・運動能力は、「握力」「反復横とび」「ハンドボール投げ」では大阪府より上回っているが、全国より下回っている。それ以外の項目は全国、大阪府より下回り、最も下回った項目は、「持久走」となっている(図表16)。

中学生（2年生）の女子の体力・運動能力は、「長座体前屈」では全国、大阪府より上回っている。それ以外の項目は全国、大阪府より下回り、最も下回った項目は、「持久走」となっている(図表16)。

体力合計点は、平成28年度から平成30年度まで、男子、女子共に本市の合計点は全国、大阪府より下回っている(図表17)。

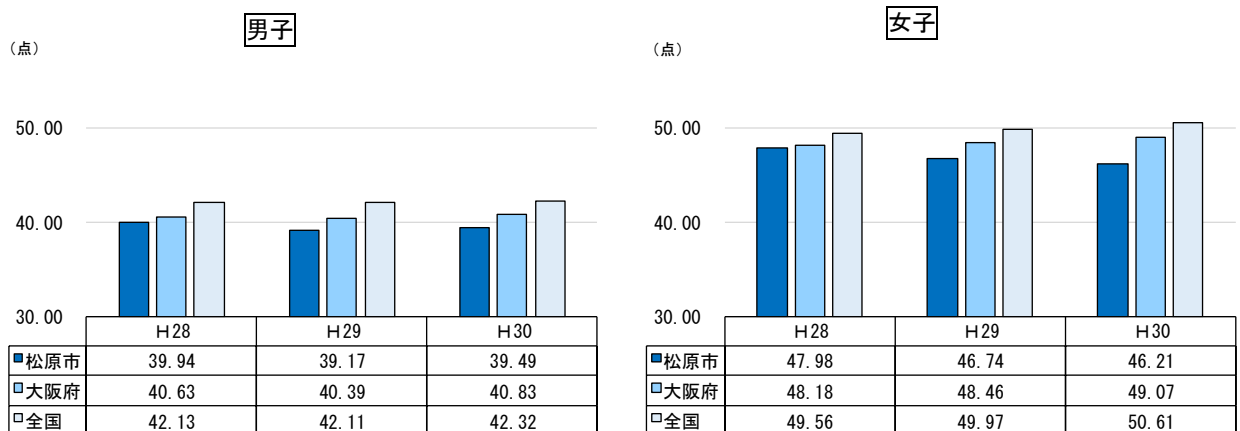
【図表 16】中学生 体力・運動能力（平成30年度）



注：全国を100%とした場合の割合

「50m走」「持久走」については100%未満の場合、全国よりタイムが速いということになる

【図表 17】中学生 体力合計点の推移



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

■調査の概要

(1) 調査の目的

- 子どもの体力などの状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 各教育委員会、各国公立学校が全国的な状況との関係において自らの子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 各国公立学校が各児童・生徒の体力や運動習慣、生活習慣などを把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

(2) 調査の対象

- 小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- 中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査事項

- 小学校調査〔8種目〕
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げ
- 中学校調査〔8種目〕
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ハンドボール投げ（※持久走か20メートルシャトルランのどちらかを選択）

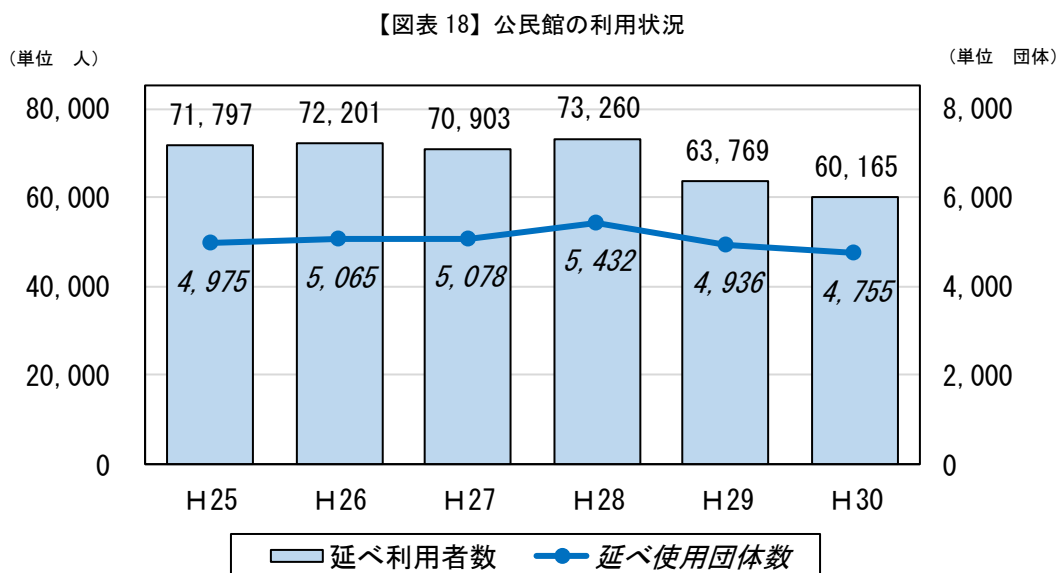
(4) 実施時期

- 例年4～5月に実施

(5) 社会教育施設の状況

①公民館の利用状況

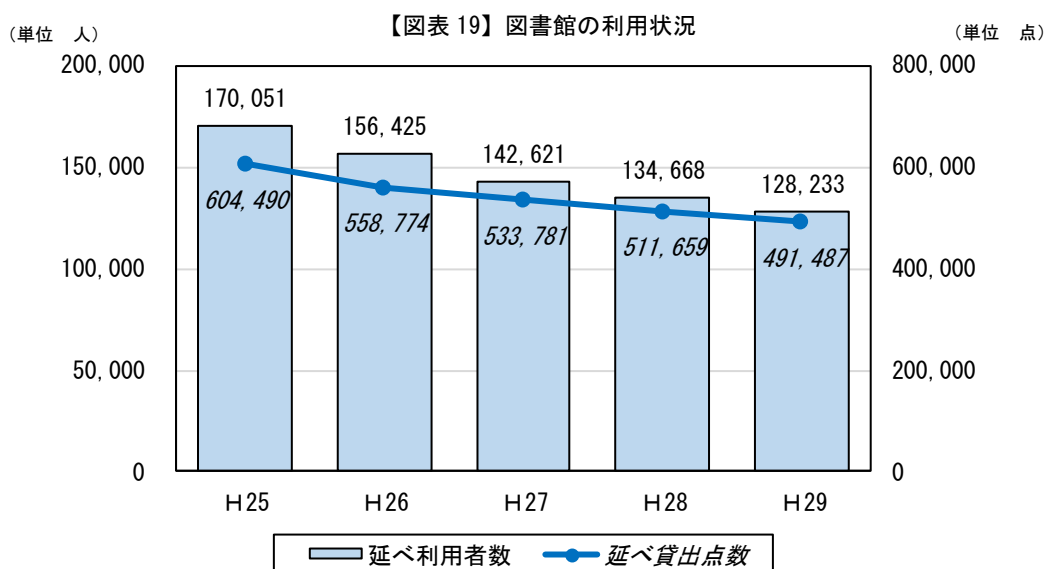
公民館の延べ利用者数は、平成25年の71,797人から平成30年の60,165人に減少している。また、公民館の延べ使用団体数は、平成25年の4,975団体から平成30年の4,755団体に減少している(図表18)。



出典等：市民協働部いきがい学習課

②図書館の利用状況

図書館の延べ利用者数は、平成25年の170,051人から平成29年の128,233人に減少している。また、図書館資料の延べ貸出点数は、平成25年の604,490点から平成29年の491,487点に減少している(図表19)。



出典等：市民協働部市民図書館

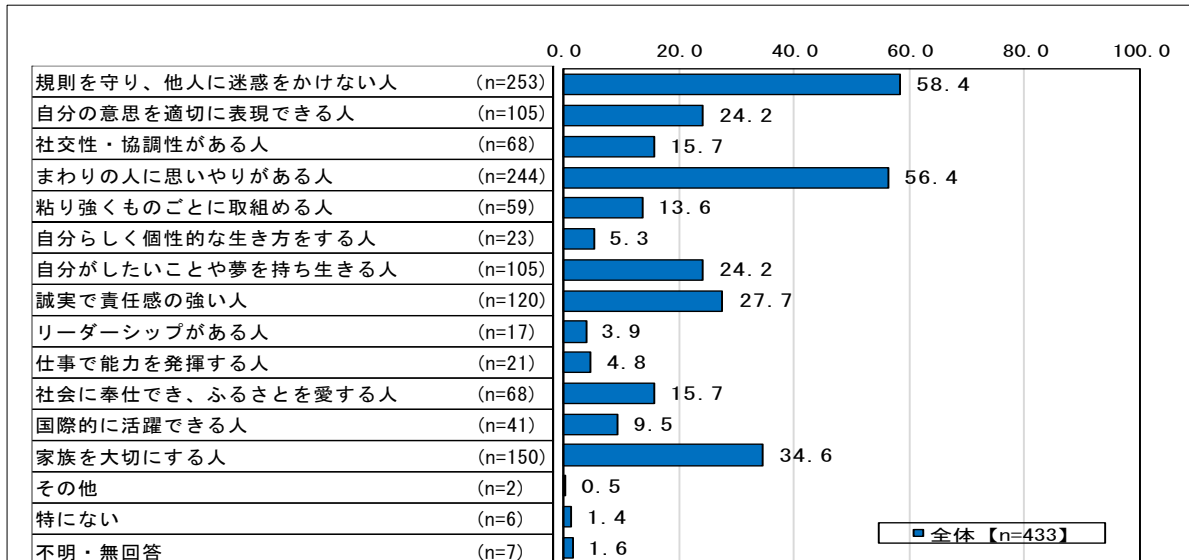
(6) 学校園・家庭・地域の連携

①子どもの将来像

本計画策定のために実施した市民意識調査（資料編 13 ページ参照）（以下、市民意識調査という）の子どもの将来像（どのような子どもになってもらいたい）についての回答では、「規則を守り、他人に迷惑をかけない人」が58.4%で最も多く、「まわりの人に思いやりがある人」（56.4%）、「家族を大切に作る人」（34.6%）が続いている（図表20）。

【図表 20】子どもの将来像について（望むものを3つまで回答）

（単位 %）

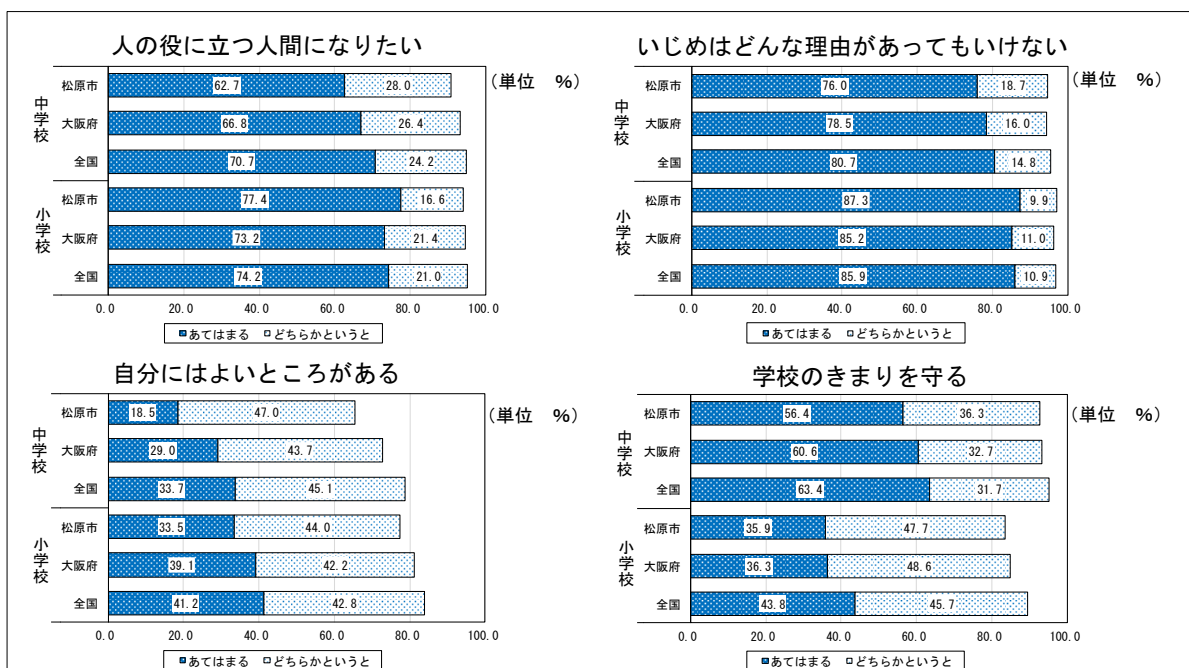


出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

②自己肯定感や規範意識について

全国学力・学習状況調査（資料編7ページ参照）の際、児童・生徒に実施したアンケートで下記の問いに対する「あてはまる」「どちらかという」との回答割合は、「いじめはどんな理由があってもいけない」の質問では中学校は大阪府を、小学校は全国、大阪府を上回っているが、そのほかの質問では小・中学校とも全国、大阪府を下回っている（図表21）。

【図表 21】自己肯定感や規範意識について



出典等：平成 30 年度 全国学力・学習状況調査

③学校教育で身につけるべき能力や態度の重要性について

全体では、「善悪を判断する力」が94.0%で最も多く、次いで「言葉遣い、礼節、マナー」が93.1%、「他者に対する理解や優しさ」が92.8%となっている。

年齢別にみると、18歳～29歳では「自分の考えを表現する力」、「善悪を判断する力」、「人間関係を築く力」、30歳代では「自分の考えを表現する力」、65～69歳では「自分の考えを表現する力」、「自分の健康や安全を管理する力」、「善悪を判断する力」、「他者に対する理解と思いやりや優しさ」「生命や自然、環境を大切に作る心」、「基本的な生活習慣」で100%となっている(図表22)。

【図表22】学校教育で身につけるべき能力や態度の重要性について
 <年齢別 重要だと思う(「とても重要」+「やや重要」の合計)人の割合>

(単位 %)

	教科の基礎的な学力	自ら学習しようとする意欲	論理的にものを考える力	自分の考えを表現する力	新しいものを生み出す創造的な力	コンピュータを活用する力や情報を管理する力	実際の場面で使える英語などの語学力	音楽・美術などの芸術面の能力や情操	体力や運動能力	自分の健康や安全を管理する力	善悪を判断する力	人間関係を築く力	公共心	社会で役立とうとする心や	生き方や進路について考える力	強さ	ものごとをやりとげる粘り	郷土や国を愛する心	歴史や伝統、文化についての理解	自立心や自主性、積極性	他者に対する理解と思いやりや優しさ	生命や自然、環境を大切に作る心	言葉遣い、礼節、マナー	基本的な生活習慣	幅広い知識や教養
全体 (n=433)	91.2	92.6	84.8	91.9	85.0	83.6	82.4	63.5	86.1	91.0	94.0	92.4	87.8	89.6	88.7	76.2	75.1	89.6	92.8	90.8	93.1	90.5	83.8		
18歳～29歳 (n=34)	91.2	94.1	94.1	100.0	79.4	91.2	76.5	64.7	85.3	94.1	100.0	100.0	91.2	97.1	94.1	61.8	58.8	97.1	97.1	94.1	97.1	91.2	88.2		
30歳代 (n=48)	97.9	97.9	87.5	100.0	87.5	87.5	85.4	64.6	89.6	97.9	97.9	95.8	87.5	93.8	95.8	70.8	81.3	97.9	95.8	95.8	95.8	93.8	87.5		
40歳代 (n=60)	95.0	96.7	91.7	95.0	88.3	91.7	90.0	70.0	90.0	91.7	96.7	93.3	88.3	93.3	91.7	75.0	76.7	93.3	96.7	93.3	95.0	91.7	81.7		
50歳代 (n=62)	98.4	98.4	88.7	95.2	91.9	88.7	82.3	71.0	90.3	93.5	98.4	98.4	91.9	95.2	95.2	77.4	80.6	93.5	98.4	98.4	96.8	98.4	88.7		
60～64歳 (n=32)	93.5	93.5	87.1	90.3	93.5	87.1	90.3	67.7	80.6	90.3	90.3	93.5	90.3	83.9	87.1	77.4	74.2	83.9	96.8	96.8	93.5	93.5	77.4		
65～69歳 (n=44)	97.7	97.7	88.6	100.0	95.5	86.4	95.5	79.5	93.2	100.0	100.0	97.7	97.7	95.5	93.2	90.9	86.4	95.5	100.0	100.0	97.7	100.0	88.6		
70～74歳 (n=62)	83.9	88.7	72.6	83.9	82.3	75.8	77.4	61.3	80.6	87.1	90.3	87.1	83.9	80.6	82.3	72.6	72.6	83.9	85.5	79.0	90.3	82.3	82.3		
75歳以上 (n=91)	81.3	82.4	78.0	82.4	72.5	72.5	72.5	45.1	81.3	82.4	85.7	83.5	80.2	83.5	79.1	79.1	69.2	80.2	83.5	81.3	85.7	82.4	79.1		

出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 ■：一番回答割合が多い ■：二番目 ■：三番目

「松原市教育振興基本計画策定のための」市民意識調査

■調査の概要

(1)調査の目的

○市民の教育や生涯学習、文化・スポーツ(レクリエーション含む)活動などに対する意識を把握し、本計画の策定資料とする。

(2)調査の対象

○平成30年4月1日現在、満18歳以上の市民、1,000人を無作為に抽出。

(3)調査方法

○郵送による配布・回収

(4)調査時期

○平成30年6月1日～6月22日

(5)調査の配布数と回収数

配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
1,000	434	433	43.3%

④力を入れるべき教育施策や教育事業について

全体では、「いじめや不登校等に関する生徒指導の充実」が86.4%で最も多く、「学習意欲が高まる授業づくり」が86.1%、「防災・防犯教育と安心・安全な学校づくり」が85.5%と続いている。

一方で、「授業時間数やテストの回数を増やす」(36.0%)、「放課後や土曜日、夏休みなどに補習事業を増やす」(41.3%)については、低くなっている(図表23)。

【図表 23】 力を入れるべき教育施策や教育事業について
 <年齢別 必要だと思う(「とても必要」+「やや必要」の合計)人の割合>

(単位 %)

	市民ボランティアによる授業サポートを増やす	授業時間数やテストの回数を増やす	子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する	体験的な活動(実験、観察、見学、実習など)を増やす	放課後や土曜日、夏休みなどに補習事業を増やす	学校図書室の充実と読書活動を推進する	コンピュータを活用した授業の推進を図る	外国人を活用した英語教育を推進する	小学校と中学校の指導の一貫性を図る	豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実を図る	いじめや不登校の未然防止に関する生徒指導の充実を図る	悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる	進路指導を充実し、将来の職業や生き方について指導する	子どもと教員がじっくり向き合う時間を確保する	ボランティア活動や地域行事への参加の機会を増やす	障害のある子とない子が共に学び、育つ教育を推進する	力づくりを推進する	マラソンなどの体育行事や体力づくりを推進する	防災・防犯教育を充実し、安全な学校づくりを推進
全体 (n=433)	53.6	36.0	86.1	78.5	41.3	71.6	74.6	73.9	63.3	79.7	86.4	84.8	75.1	81.3	63.7	76.4	66.3	66.3	85.5
18歳~29歳 (n=34)	47.1	23.5	97.1	88.2	29.4	79.4	88.2	82.4	58.8	94.1	88.2	91.2	82.4	88.2	76.5	85.3	61.8	61.8	97.1
30歳代 (n=48)	54.2	35.4	93.8	87.5	54.2	77.1	85.4	83.3	68.8	83.3	93.8	91.7	83.3	91.7	70.8	83.3	72.9	72.9	93.8
40歳代 (n=60)	53.3	45.0	90.0	78.3	41.7	75.0	71.7	78.3	73.3	78.3	88.3	88.3	78.3	80.0	63.3	73.3	63.3	63.3	91.7
50歳代 (n=62)	54.8	33.9	91.9	85.5	38.7	77.4	82.3	75.8	59.7	82.3	91.9	91.9	79.0	87.1	71.0	79.0	71.0	71.0	90.3
60~64歳 (n=32)	64.5	45.2	87.1	80.6	54.8	77.4	80.6	77.4	58.1	80.6	87.1	87.1	64.5	83.9	77.4	80.6	67.7	67.7	87.1
65~69歳 (n=44)	61.4	22.7	97.7	90.9	36.4	81.8	75.0	81.8	75.0	86.4	93.2	90.9	81.8	79.5	68.2	86.4	68.2	68.2	88.6
70~74歳 (n=62)	53.2	40.3	82.3	77.4	43.5	59.7	69.4	67.7	66.1	75.8	80.6	75.8	72.6	79.0	56.5	72.6	69.4	69.4	75.8
75歳以上 (n=91)	47.3	36.3	68.1	59.3	36.3	60.4	61.5	60.4	51.6	70.3	76.9	73.6	64.8	71.4	48.4	65.9	59.3	59.3	73.6

出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

■：一番回答割合が多い ■：二番目 ■：三番目

⑤家庭・地域の教育力

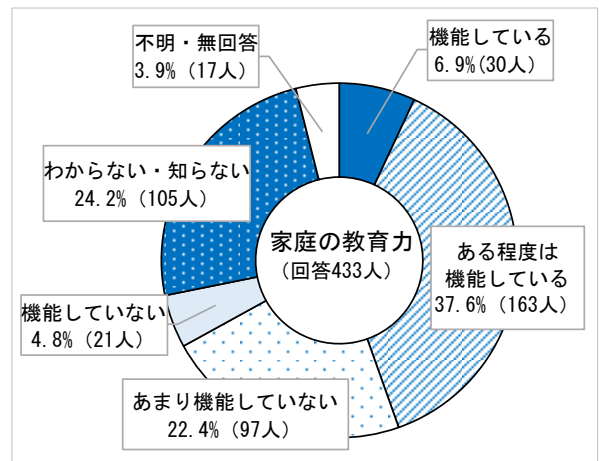
家庭の教育力（家庭で、親が子に対して行う教育）について、機能していると回答した人（「機能している」と「ある程度機能している」の合計）は44.5%、機能していないと回答した人（「あまり機能していない」と「機能していない」の合計）は27.2%となっており、「機能している」が「機能していない」を上回っている。

年齢別でみると、18歳から64歳では、機能していると回答した人が45%以上となっているが、65歳以上では40%以下となっている(図表24)。

(単位 上段：人 下段：%)

【図表 24】 家庭の教育力

年齢別		機能して	ある程度	あまり機	機能して	わから	不明・無
		いる	は機能し	能してい	いない	ない・知	回答
年齢別	18歳～29歳 (n=34)	4	16	4	2	8	0
		11.8	47.1	11.8	5.9	23.5	0.0
	30歳代 (n=48)	3	25	15	1	4	0
		6.3	52.1	31.3	2.1	8.3	0.0
	40歳代 (n=60)	4	26	13	5	10	2
		6.7	43.3	21.7	8.3	16.7	3.3
	50歳代 (n=62)	5	25	11	3	17	1
		8.1	40.3	17.7	4.8	27.4	1.6
	60～64歳 (n=32)	1	15	9	1	5	0
	3.2	48.4	29.0	3.2	16.1	0.0	
65～69歳 (n=44)	4	11	12	3	13	1	
	9.1	25.0	27.3	6.8	29.5	2.3	
70～74歳 (n=62)	5	17	11	5	21	3	
	8.1	27.4	17.7	8.1	33.9	4.8	
75歳以上 (n=91)	3	28	22	1	27	10	
	3.3	30.8	24.2	1.1	29.7	11.0	



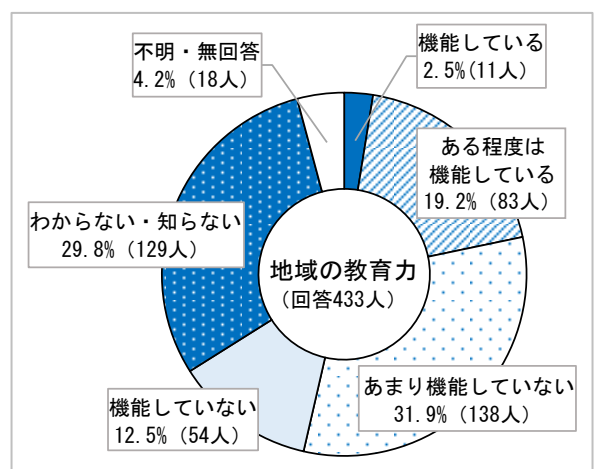
出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

地域の教育力（地域社会の中で子どもたちが大人や異なる年齢の友人たちとの交流を通じたさまざまな体験などができる教育機能のこと）について、機能していると回答した人（「機能している」と「ある程度機能している」の合計）は21.7%、機能していないと回答した人（「あまり機能していない」と「機能していない」の合計）は44.4%となっており、「機能していない」が「機能している」を上回っている(図表25)。

【図表 25】 地域の教育力

(単位 上段：人 下段：%)

年齢別		機能して	ある程度	あまり機	機能して	わから	不明・無
		いる	は機能し	能してい	いない	ない・知	回答
年齢別	18歳～29歳 (n=34)	1	7	12	4	10	0
		2.9	20.6	35.3	11.8	29.4	0.0
	30歳代 (n=48)	2	14	17	6	9	0
		4.2	29.2	35.4	12.5	18.8	0.0
	40歳代 (n=60)	3	15	22	6	12	2
		5.0	25.0	36.7	10.0	20.0	3.3
	50歳代 (n=62)	1	13	19	13	16	0
		1.6	21.0	30.6	21.0	25.8	0.0
	60～64歳 (n=32)	2	4	11	6	8	0
	6.5	12.9	35.5	19.4	25.8	0.0	
65～69歳 (n=44)	0	7	15	6	15	1	
	0.0	15.9	34.1	13.6	34.1	2.3	
70～74歳 (n=62)	2	5	16	8	27	4	
	3.2	8.1	25.8	12.9	43.5	6.5	
75歳以上 (n=91)	0	17	26	5	32	11	
	0.0	18.7	28.6	5.5	35.2	12.1	

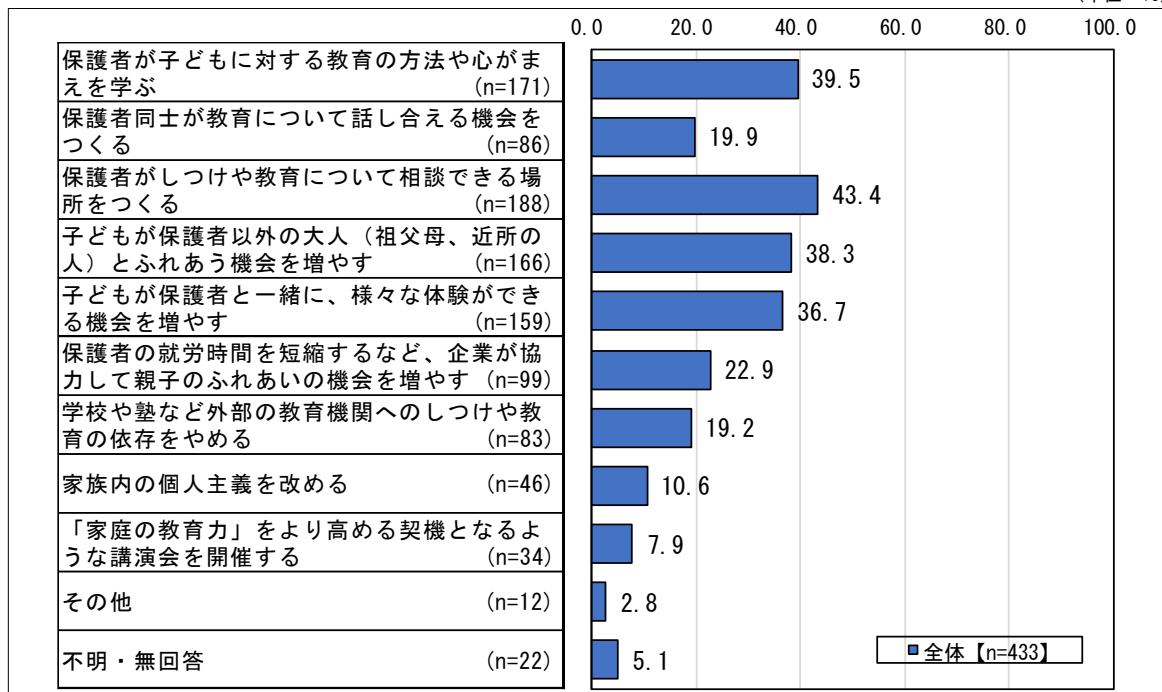


出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

⑥家庭の教育力を高めるために必要な取組み

家庭の教育力を高めるために必要な取組みについて、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」が43.4%で最も多く、「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」が39.5%、「子どもが保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす」が38.3%と続いている（図表26）。

【図表26】家庭の教育力を高めるために必要な取組み（望むものを3つまで回答）

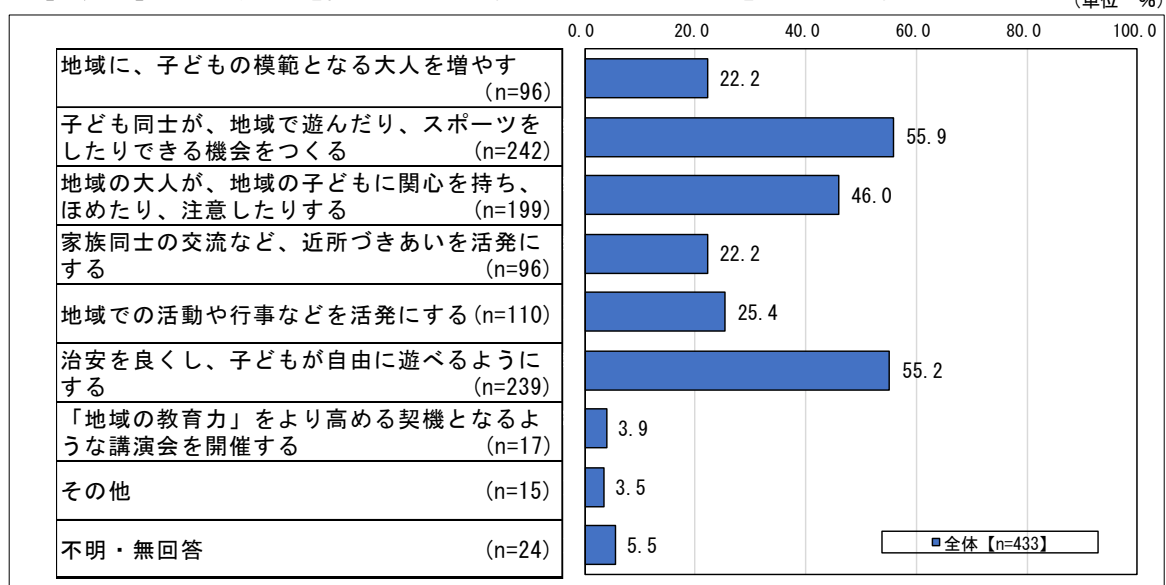


出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

⑦地域の教育力を高めるために必要な取組み

地域の教育力を高めるために必要な取組みについて、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツをしたりできる機会をつくる」が55.9%で最も多く、「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」が55.2%、「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」が46.0%と続いている（図表27）。

【図表27】地域の教育力を高めるために必要な取組み（望むものを3つまで回答）



出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

(7) 生涯学習・スポーツの状況

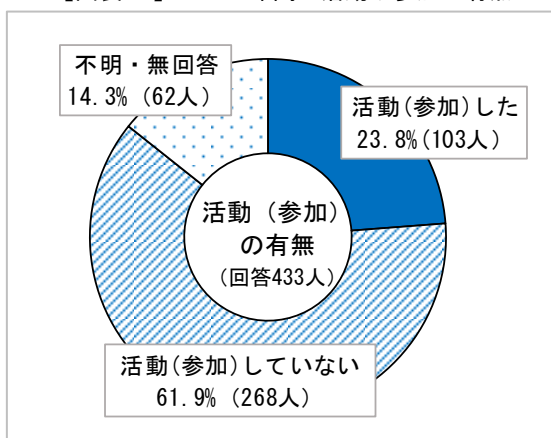
① 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など）

◆この1年の活動や参加の有無と今後の活動意向

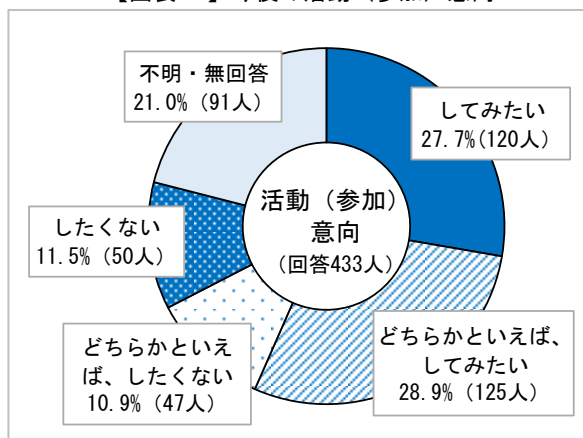
この1年間の活動や参加の有無について、「活動（参加）した」が23.8%、「活動（参加）していない」が61.9%となっており、「活動（参加）していない」が上回っている(図表28)。

一方で、今後の活動意向については、「活動してみたい(「してみたい」と「どちらかといえばしてみたい」の合計)」が56.6%、「活動したくない(「したくない」と「どちらかといえば、したくない」の合計)」が22.4%となっており、「活動してみたい」が上回っている(図表29)。

【図表 28】 この1年間の活動や参加の有無



【図表 29】 今後の活動（参加）意向



出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

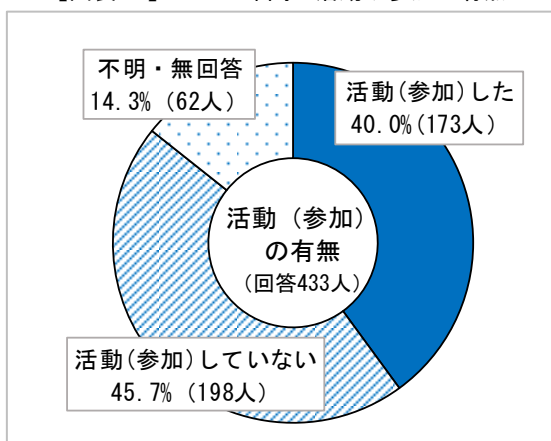
② 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、ウォーキング、水泳など）

◆この1年の活動や参加の有無と今後の活動意向

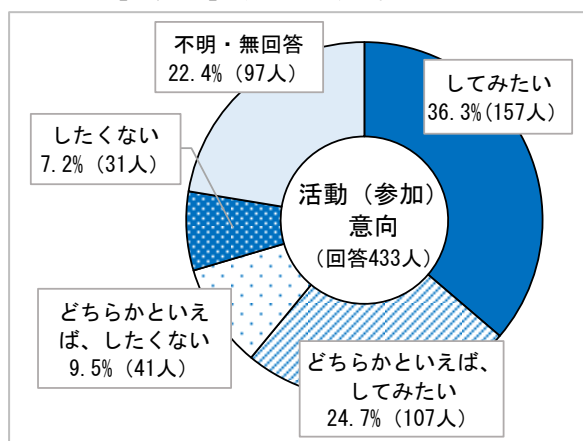
この1年間の活動や参加の有無について、「活動（参加）した」が40.0%、「活動（参加）していない」が45.7%となっており、「活動（参加）していない」が上回っている(図表30)。

一方で、今後の活動意向については、「活動してみたい(「してみたい」と「どちらかといえばしてみたい」の合計)」が61.0%、「活動したくない(「したくない」と「どちらかといえば、したくない」の合計)」が16.7%となっており、「活動してみたい」が上回っている(図表31)。

【図表 30】 この1年間の活動や参加の有無



【図表 31】 今後の活動（参加）意向



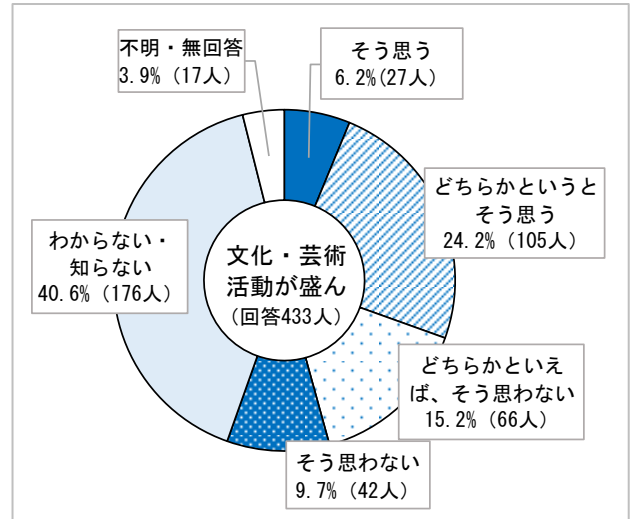
出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

③市民による文化・芸術活動

市民による文化・芸術活動が盛んであるかについて、「そう思う（「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」の合計）」が30.4%、「そう思わない（「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」の合計）」が23.4%となっており、「そう思う」が上回っている。

また、「わからない・知らない」の割合も40.6%と多くなっている(図表32)。

【図表 32】 市民による文化・芸術活動



出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

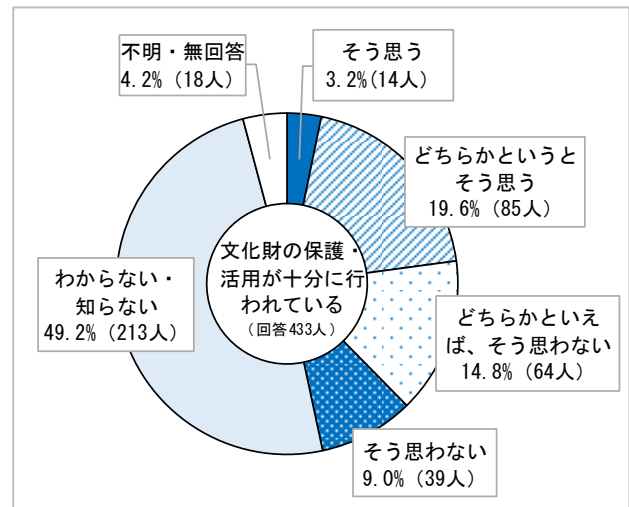
(8) 歴史・文化

①文化財の保護・活用

文化財の保護・活用が十分に行われているかについて、「そう思う（「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」の合計）」が22.8%、「そう思わない（「そう思わない」と「どちらかといえば、そう思わない」の合計）」が23.8%となっており、「そう思わない」が上回っている。

また、「わからない・知らない」の割合は、49.2%と、半数近くになっている(図表33)。

【図表 33】 文化財の保護・活用について



出典等：松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査

各重点目標について、成果指標の達成状況を以下に整理する。

【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】

基本的な方針 1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

重点目標 (1) 学力向上の取組みの推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 A-1 全国学力・学習状況調査における平均正答率				
小学校 60.4% (大阪府 62.3%) 中学校 59.2% (大阪府 61.2%)	大阪府 平均以上	小学校 58.1% (大阪府 58.5%) 中学校 58.5% (大阪府 61.3%)	未達成	小学校(国語A・B、算数A・B)、中学校(国語A・B、数学A・B)の平均正答率(H30) 【出典等：全国学力・学習状況調査結果概要】
指標 A-2 授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合				
84.3% (全国 86.3%)	全国平均以上	小学校 84.2% 中学校 90.9%	達成	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合※ ¹ (H30) 【出典等：学力向上アクションプラン】
指標 A-3 読書が好きな児童・生徒の割合				
73.0%	76.0%※ ²	77.1%	達成	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合(H30) 【出典等：学力向上アクションプラン*】
指標 A-4 学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合				
19.9% (全国 13.0%)	全国平均以下	小学校 14.9% (全国 10.0%) 中学校 15.3% (全国 12.8%)	未達成	「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合(H30) 【出典等：学力向上アクションプラン*】

※1 平成30年度全国学力・学習状況調査では調査されていない項目

※2 平成27年度の全国平均

重点目標（２） 豊かでたくましい人間性の育み

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標B-1 自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合				
62.5% (全国 72.3%)	全国平均以上	71.5% (全国 81.4%)	未達成	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-2 学校のきまりを守る児童・生徒の割合				
86.9% (全国 92.8%)	全国平均以上	88.2% (全国 92.3%)	未達成	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 (H30) 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-3 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合				
94.3%	100%	96.0%	未達成	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 (H30) 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-4 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合				
91.8%	94.8% ^{※3}	91.1%	未達成	「朝食を毎日食べていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 (H30) 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-5 公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数				
3,700人	4,000人	4,410人	達成	事業への参加者を集計 (H30) 【出典等：子ども未来室】

※3 平成27年度の全国平均

基本的な方針 2 安心・安全な学校園づくりの推進

重点目標 (1) 安心・安全な学校園づくりの推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 C-1 トイレ整備率				
73.0%	90%以上	89.8%	未達成	小中学校のトイレ全室のうち、整備できたトイレの室数の割合 (H30) 【出典等：教育総務課】
指標 C-2 公立認定こども園の教育・保育カリキュラムの作成				
未着手	100% (完成)	100%	達成	カリキュラムの策定状況 (H30) 【出典等：子ども未来室】
指標 C-3 大規模改造*率				
72.0%	80%以上	82.0%	達成	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合 (H30) 【出典等：教育総務課】
指標 C-4 校舎非構造部材*耐震化率(木製学校間仕切*及び外壁改修率)				
86.0%	100%	100%	達成	小中学校のうち、校舎非構造部材*耐震化(木製学校間仕切*及び外壁改修)済みの割合 (H30) 【出典等：教育総務課】
指標 C-5 学校における受傷率				
12.5%	11%未満	7.2%	達成	ISS取組校による受傷率 (H30) 【出典等：教育推進課】
指標 C-6 児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合				
100%	100%	100%	達成	(安心・安全な給食の提供日) ÷ (給食実施日) (H30) 【出典等：学校給食課】

重点目標（２） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標D-1 授業の内容がわかる児童・生徒の割合				
73.8% (全国77.2%)	全国平均以上	76.3% (全国77.2%)	—	「国語・算数（数学）の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合※ ⁴ （H30） 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標D-2 市主催研修が充実していたと考える参加者の割合				
93.0%	100%	94.8%	未達成	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合（H30） 【出典等：研修毎のアンケート】
指標D-3 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合				
72.4%	100%	100%	達成	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合（H30） 【出典等：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査】

※4 平成30年度は「算数（数学）の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合のみ

基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

重点目標（１） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標E-1 中学校区フェスタ*参加人数				
22,000人	23,500人	29,200人	達成	各中学校に聞き取り（H30） 【出典等：地域教育課】
指標E-2 子ども110番の家に係る登録件数				
1,707件	1,800件	1,770件	未達成	各小学校に照会（H30） 【出典等：地域教育課】

重点目標（２） 青少年の健全育成の推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標F-1 市内青少年補導件数				
63件	48件	36件	達成	松原市内で青少年の刑法犯件数(H30) 【出典等：松原警察署】

【自立心を育む人づくり ～社会教育～】

基本的な方針 1 協働によるまちづくりを推進

重点目標（1） 市民協働のしくみづくり

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標G-1 松原市生涯学習地域サポーター（“まっ com”）*の登録件数				
144 件	150 件	146 件	未達成	年度未登録件数（H30） 【出典等：公民館活動報告書】
指標G-2 子ども安全見守り隊*登録人数				
1,682 人	1,800 人	1,796 人	未達成	各小学校に照会（H30） 【出典等：地域教育課】
指標G-3 子ども110番の家に係る登録件数（再掲）				
1,707 件	1,800 件	1,770 件	未達成	各小学校に照会（H30） 【出典等：地域教育課】

基本的な方針 2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

重点目標（1） 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標H-1 公民館などでの講座参加者数				
2,947 人	3,200 人	2,582 人	未達成	延参加者数（H30） 【出典等：公民館活動報告書】
指標H-2 市民図書館における児童書の貸出冊数				
9.2 冊	9.5 冊	9.8 冊	達成	(児童書の貸出冊数) ÷ (15歳未満人口) < 1人当たりの貸出冊数 > (H30) 【出典等：市民図書館】
指標H-3 市民図書館と連携を実施した学校園数				
小学校 14 校 中学校 4 校 幼稚園 0 園	小学校 15 校 中学校 7 校 幼稚園 3 園	小学校 13 校 中学校 5 校 幼稚園 2 園	未達成	市立小学校・中学校・幼稚園の図書館資料団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用状況（H30） 【出典等：市民図書館】
指標H-4 文化祭参加者数				
1,434 人	1,500 人	1,350 人	未達成	市民文化祭*の作品出展者+大会参加者数（H30） 【出典等：いきがい学習課】

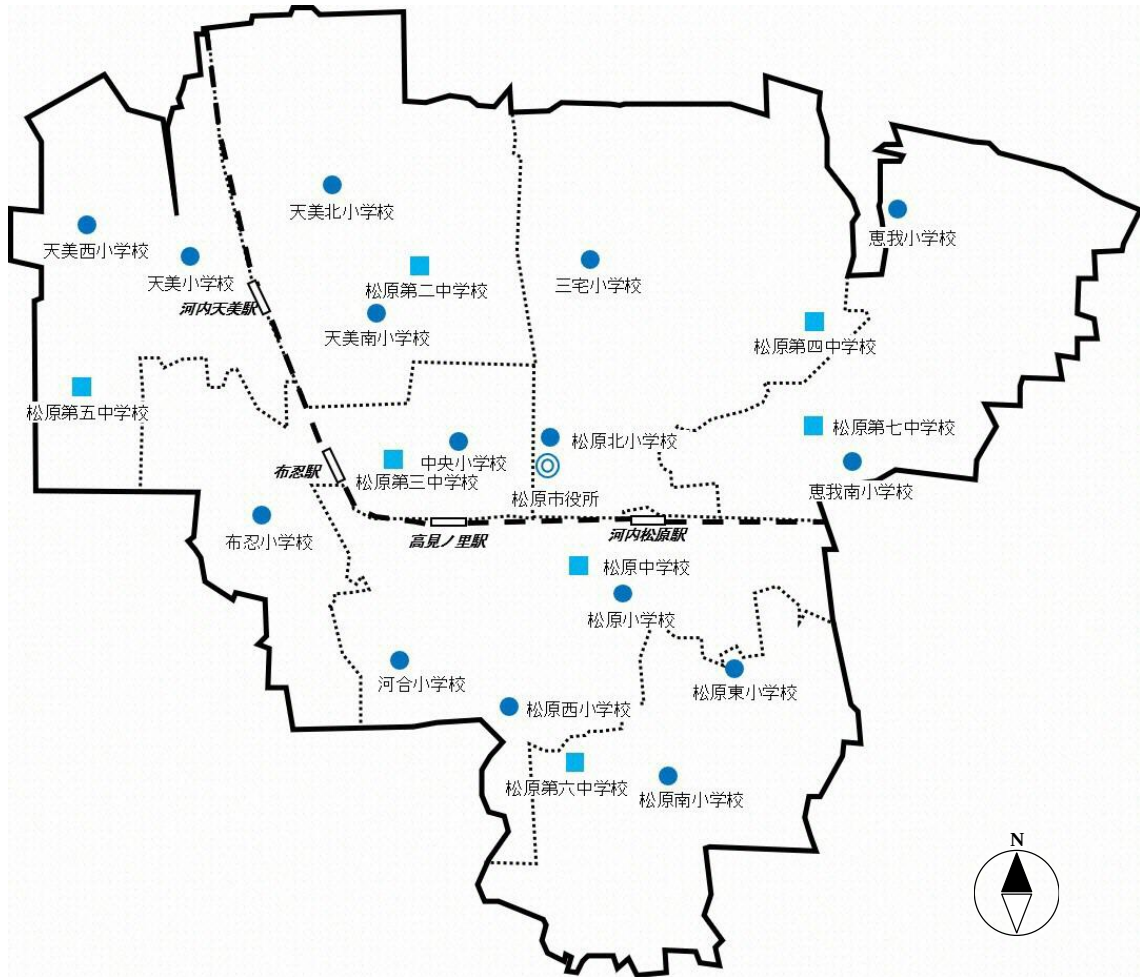
重点目標（２） 市民のスポーツ文化の醸成

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 I-1 スポーツ施設利用者数				
685,690 人	700,000 人	634,858 人	未達成	体育館・道夢館・運動広場のスポーツ施設の利用者数（H30） 【出典等：いきがい学習課】
指標 I-2 スポーツ教室などの参加者数				
6,150 人	6,200 人	5,168 人	未達成	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数（H30） 【出典等：いきがい学習課】

基本的な方針 3 文化財の保護と活用をととして、郷土への愛着と理解を深める

重点目標（１） 歴史・文化の振興

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 J-1 指定文化財*指定数				
3件	6件	6件	達成	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数（年度末時点） 【出典等：文化財課】
指標 J-2 歴史・文化関連の講座などの実施回数				
71 回	76 回	69 回	未達成	郷土の歴史・文化に理解を促すための講座などの実施回数（H30） 【出典等：文化財課】
指標 J-3 郷土資料館*などの入館者数				
5,411 人	5,600 人	7,929 人	達成	郷土資料館*などへの延入館者数（H30） 【出典等：文化財課】



小学校、中学校通学区域一覧

中学校	区 域	小学校
松 原	新堂1丁目から4丁目, 上田3丁目から8丁目, 西大塚1丁目	松 原
	岡7丁目, 新堂5丁目, 高見の里3丁目から6丁目	松原西
	河合1丁目から4丁目 (4丁目302番地を除く。), 東新町4丁目4番1号から5番30号, 東新町4丁目12番1号から17番36号, 東新町5丁目	河 合
松原第二	田井城6丁目, 東新町1丁目, 天美東1丁目, 天美東7丁目, 天美南1丁目から3丁目, 三宅西1丁目から4丁目	天美南
	天美東2丁目から6丁目, 天美北1丁目から6丁目, 三宅西5丁目から7丁目	天美北
松原第三	河合4丁目302番地, 河合5丁目から6丁目, 南新町1丁目から6丁目, 北新町1丁目から2丁目, 北新町5丁目から6丁目, 北新町3丁目1番1号から16番25号 (16番8号から16号を除く。)	布 忍
	田井城1丁目から5丁目, 高見の里1丁目から2丁目, 東新町2丁目から3丁目	中 央
	東新町4丁目1番1号から3番35号, 東新町4丁目6番1号から11番26号	
松原第四	上田1丁目から2丁目, 阿保1丁目から7丁目, 松ヶ丘2丁目から3丁目	松原北
	三宅東1丁目から7丁目, 三宅中1丁目から8丁目	三 宅
	別所1丁目から別所9丁目 (2丁目を除く。)	恵 我
松原第五	天美東8丁目から9丁目, 天美南4丁目から6丁目, 天美北7丁目から8丁目, 天美我堂5丁目, 天美西1丁目, 北新町3丁目16番8号から16号, 北新町3丁目17番1号から40号, 北新町4丁目	天 美
	天美我堂1丁目から7丁目 (5丁目を除く。), 天美西2丁目から8丁目	天美西
松原第六	丹南1丁目から6丁目, 岡1丁目から6丁目	松原南
	立部1丁目から5丁目, 西大塚2丁目, 柴垣1丁目から2丁目	松原東
松原第七	大塚1丁目から5丁目, 別所2丁目, 一津屋4丁目から6丁目, 小川1丁目から6丁目, 若林1丁目から2丁目	恵 我
	松ヶ丘1丁目, 松ヶ丘4丁目, 西野々1丁目から2丁目, 一津屋1丁目から3丁目	恵我南

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置条例(昭和40年条例第20号)第2条の規定に基づき、松原市教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)の組織、運営その他策定委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、松原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の求めに応じ、松原市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定について審議するものとする。

(委員)

第3条 策定委員会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が定まっていない場合の会議は、教育委員会が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 策定委員会は、会議において必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討委員会)

第8条 第2条の所掌事務を遂行するに当たり、必要な基本計画の素案や資料の作成等を行うため、策定委員会の下に松原市教育振興基本計画庁内検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

- 2 検討委員会の運営に関する事項は、教育委員会が別に定める。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資料5 松原市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

氏 名	役職又は所属	分類	備考
◎西井 克泰	武庫川女子大学文学部教授	学識経験者	
○若槻 健	関西大学文学部教授	学識経験者	
西田 孝司	社会教育委員	社会教育関係者	
杉元 隆裕	幼稚園の保護者	学校教育関係者	R1. 7. 29まで
川端 綾子	幼稚園の保護者	学校教育関係者	R1. 7. 30から
井上 直人	小学校の保護者	学校教育関係者	
恵我 了悟	中学校の保護者	学校教育関係者	
前崎 卓	松原第三中学校長	学校教育関係者	H31. 3. 31まで
田中 繁	松原中学校長	学校教育関係者	H31. 4. 17から
瀧澤 公子	中央小学校長	学校教育関係者	
森 佳織	まつかぜ幼稚園長	学校教育関係者	
伊藤 輝	松原市教育委員会教育総務部長	市職員	

資料6

策定委員会における審議経過

	日 付	審議などの内容
第1回	平成30年7月30日	(1)委員長及び副委員長の選任 (2)松原市教育振興基本計画(後期計画)の策定について(諮問) (3)会議の傍聴・公開について (4)松原市教育振興基本計画(後期計画)策定方針について (5)市民意識調査の結果等について (6)今後のスケジュールについて (7)その他
第2回	平成30年9月25日	(1)松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(第1章～第3章)について
第3回	平成30年11月12日	(1)松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(第1章～第3章)修正案について (2)松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(第3章2～第5章)について
第4回	平成31年2月1日	(1)松原市教育振興基本計画素案について (2)今後のスケジュールについて (3)その他
第5回	令和2年1月28日	(1)松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(案)について (2)パブリックコメントの実施について (3)今後のスケジュールについて (4)その他
第6回	令和2年2月4日	(1)松原市教育振興基本計画(後期計画)素案(案)について (2)今後のスケジュールについて (3)その他

松 教 政 第 8 6 号

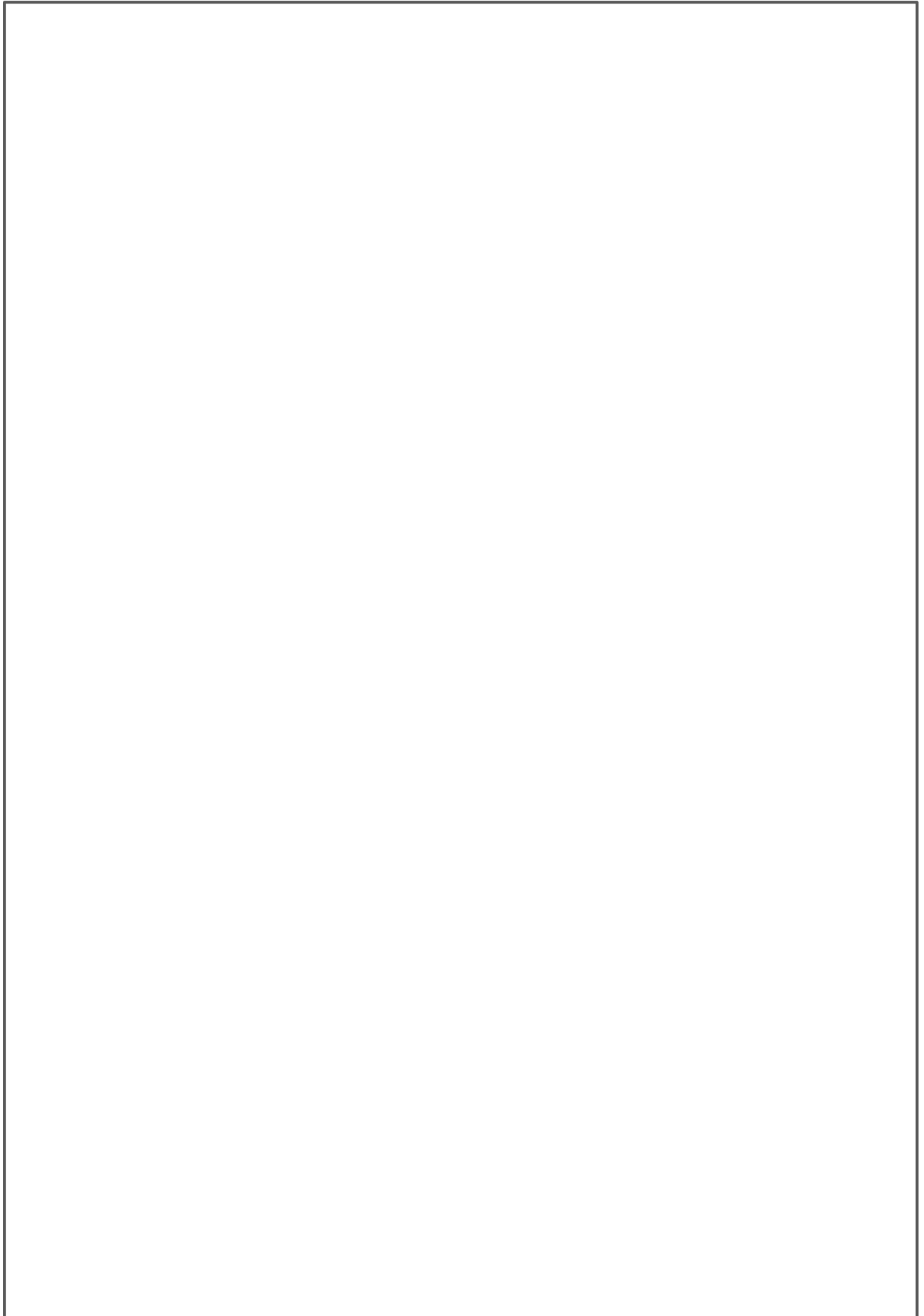
平成 3 0 年 7 月 3 0 日

松原市教育振興基本計画
策定委員会委員長 様

松原市教育委員会

松原市教育振興基本計画（後期計画）について（諮問）（案）

教育基本法第 1 7 条第 2 項の規定に基づく「松原市教育振興基本計画（後期計画）」の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。



松 原 市 教 育 大 綱

～未来を拓く自立心を育む人づくり～

令和元年（2019）年12月

松 原 市

1. 策定の趣旨及び大綱の位置づけ

本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を示す「松原市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し、教育行政を推進するため市長が策定するものです。

なお、この大綱については、松原市の教育方針であるので、教育、学術及び文化の振興に関わる全ての教員及び職員は遵守しなければなりません。

2. 策定にあたっての考え方と計画期間

この大綱は、平成28年度から平成30年度までを計画期間としていましたが、国・府の教育振興基本計画（※）を参酌した上で、平成31年3月に策定された松原市第5次総合計画との整合性を図り、これまでの大綱の基本理念・基本的な方針を継続し、本市の教育の現状を踏まえた必要な修正を加え、令和5年度まで延長するものとします。

（※）（国）第3期教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～34年度）

大阪府教育振興基本計画（計画期間：平成25年度～34年度）

3. 基本理念

未来を拓く自立心を育む人づくり

4-1. 未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

◆目指す子ども像

- ・自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- ・運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- ・自分と家族、他者（ひと）を大切にできる、思いやりのある子ども
- ・将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- ・故郷まつばらを誇れる子ども

◆基本的な方針

(1) 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

- ◎基礎的知識・技能の修得とともに、それらを活用した思考力・判断力・表現力といった「確かな学力」を育むため、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の方策に取り組む。また、家庭学習や基本的生活習慣の確立に向け、家庭への啓発を図る。
- ◎社会の一員として生きていくための規律・規範の確立と道徳教育や国際交流などを通し、全ての子どもがいじめを許さず、互いの人権を尊重するなど豊かな人間性の育成に努め、きめ細かな指導・支援ができる「ともに学び、ともに育つ」学校園づくりを進める。

(2) 安心・安全な学校園づくりの推進

- ◎体および心のけがの原因となる事故、暴力等を予防することによる安全で健やかな学校づくりを児童生徒が自ら進める活動（インターナショナルセーフスクール）や学校給食を活用した食育の全小中学校での推進、学校園施設の適切な維持管理等により、安心・安全・健康に関わる取組みをさらに充実し、積極的な情報発信を行う。
- ◎服務規律の徹底と研修・指導体制を充実させるとともに、教職員全員の指導力・対応力・処理力などの資質向上により、学校園の組織力を向上させる。

(3) 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

- ◎学校園等と地域住民が協働し、地域の活性化やネットワーク化を進め、誰もが子育てに関心を向けることにより、全ての子どもが地域社会とつながりを持ち、児童虐待などを見逃さない地域コミュニティの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係諸機関とも連携し、子どもの支援を一層進める。
- ◎家庭や地域において、子どもや青少年が健康で安心して活動できるよう、地域が一体となって行うボランティア活動や文化・スポーツ活動などを積極的に支援する。

4-2. 自立心を育む人づくり ～社会教育～

◆目指す市民像

- ・心豊かで、健康で明るく生きがいをもつ人
- ・生涯にわたり、自ら学ぶ人
- ・自立心を持ち、まちづくりを考える人
- ・故郷まつばらを愛する人

◆基本的な方針

(1) 協働によるまちづくりを推進

◎安心・安全の世界基準である『セーフコミュニティ』の理念のもと、行政や医療機関、自治会組織をはじめとした市民等多くの主体の協働により、人と人とのつながりを大切にしたい住みよい健やかなまちづくりをさらに進める。

(2) 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

◎全ての市民が、心豊かで、健康で明るく生きがいのある充実した生活を送るため、市民ニーズや人権などに配慮した生涯学習やスポーツの機会と場を提供するとともに、学んだことを社会に還元できる環境を整えていく。

◎市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたいなどの多様化するニーズに応える智のネットワークの形成を図り、図書館、公民館などが有効に機能する「智の拠点」づくりを進め、教育と文化の発展に寄与する。

(3) 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

◎文化財を後世に伝えることは、地域文化の発展やまちづくりを進める上で重要であるため、文化財の保護・保存に努め、文化財に親しむ機会の充実や文化財愛護意識の啓発など郷土への愛着と理解を深める。

5. 関係法令条文（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〈平成26年6月20日改正〉

（大綱の策定等）

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

○教育基本法〈平成18年12月22日法律第120号〉

（教育振興基本計画）

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

—アルファベット—

用語	意味	ページ
ICT	『Information(情報) and Communication(通信) Technology(技術)』の略で、パソコン・プリンター・電子黒板・プロジェクター・デジタルカメラ・インターネットなどがある。	7・8
OJT	『On the Job(職場) Training(訓練)』の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に具体的な仕事を与えて、その仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを身につけさせること。 (例) 管理職や先輩教員が、授業や保育を参観してその後、適切なアドバイスをを行うことにより指導力量を高めていく。	19
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。	1

—あ行—

用語	意味	ページ
遺跡	過去において人間が活動した跡であり、集落跡、古墳、窯跡、城跡、古道などがある。	32
遺物	過去において人間が使用した土製・石製や木製の器など人間活動に要する品物のこと。	32
国際ナショナルセーフスクール	WHO(世界保健機関)セーフコミュニティ協働センターが推進する、安心・安全な学校づくりの国際認証制度。国際ナショナルセーフスクールでは、体や心のけが、及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動が行われる。	16・17
えほんのゆりかご	乳幼児の保護者に対して絵本を選び参考にしてもらう取り組み。絵本を読んだり、わらべ唄を歌ったりして楽しみながら、子どもがどんな本に興味を持つのかを知ってもらう。	28
おおさか元気広場	放課後や週末などに、安心して安全な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動などの活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する取り組み。	22
おはなし会	絵本や紙芝居の読み聞かせやストーリーテリング(語りのみで行う読み聞かせ)を行い、本の楽しさを知ってもらう。	28

—か行—

用語	意味	ページ
学習クラブ iプリント	生徒の自己評価・自己選択により、各教科の単元別・難易度別の学習プリントを印刷できるシステム。	8
学習指導要領	小・中・高等学校、特別支援学校を対象に教育課程、教科内容とその取り扱い、基本的指導事項などを示したもの。文部科学大臣が告示し、教科書編集の基準にもなる。	6
学力向上アクション プラン	子どもたちの学力向上に向けて、①「言語活動の充実を図る授業」②「児童生徒の主体的な授業規律の確立」③「意欲的・計画的に取り組む家庭学習の創造」④「本好きな子どもを育てる読書活動の推進」⑤「『早寝早起き朝ご飯』の基本的生活習慣の確立」の5つの観点について、各小中学校が年度当初に目標値を決め、一年を通じて大切にするためのプラン。	7・9・ 資料編 19
学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズなどに対応しているかどうかについて、学校自らが診断票（診断基準）に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。	19
学校支援地域本部 事業	学校の教育活動を支援するため、地域のボランティアが家庭と一緒に学校を支援する取組みで、学校の求めと地域の力をマッチングして、効果的な学校支援を行おうとするもの。	22
学校評議員制度	学校評議員は、学校運営に関して意見を述べる人員のことで、平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして学校評議員制度が導入され、平成12年4月から実施されている。 松原市立学校においても、学校が保護者や地域住民の信頼に応え、協力を得るとともに説明責任を果たし、地域に開かれた特色ある学校づくりを一層推進していくため、学校評議員を設置している。	19
乾式化	従来の床に水を流す方式（湿式）は、床が常に湿って、臭く・非衛生で、排水口からの配管の臭気も発生するため、トイレの環境改善として、床を水で流さず、モップなどで掃除を行うことにより、臭いの無い衛生的なトイレを保つようにすること。	15
管理員	学校の安心・安全な取組みとして、不審者の侵入を未然に防ぐために、学校の校門を開閉や来訪者の受付対応を行うために配備された人員。	17
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	12
郷土資料	地域や自治体に関係する古文書、出土品、行政資料などの地域資料のこと。	33

郷土資料館	松原市郷土資料館。「松原市民ふるさとびあプラザ」の1階にある、郷土の資料を集めた施設。松原市内で出土した遺物や絵図、古文書などが、時代ごとに紹介されている。	33・ 資料編 24
健康寿命	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。	30
げんき塾	新町公民館と松原南コミュニティセンターで土曜日の午後を実施されている学習支援者を配置した自学自習のためのスペース。	8
言語活動の充実	学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うために、言語活動を充実することとしている。	7・8
国際交流キャンプ	市内小中学校に在籍する外国人児童・生徒と日本人児童・生徒の交流を目的として実施しているキャンプ。	12
子育て支援センター	子どもの健やかな育ちを支援するため、地域における子育て中の親子の交流などの促進や、育児相談などを行う拠点。	28
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備などに関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。	17
子ども安全見守り隊	P T Aや地域の方々で組織され、子どもたちの安全確保のため、登下校時の見守り活動を行なっている。	16・17・ 25・26・ 資料編 23
子どもの権利条約	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項が規定されている。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効し、日本は1994年に批准した。	10

—さ行—

用語	意味	ページ
自己有用感	他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。	12
悉皆調査	調査方法のうち、データを余すことなく全て調べること。全数調査。「標本調査」と対をなす手法。	32
指定管理者	多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応するため、「公の施設」の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に市から指定を受けた団体。	24

指定文化財	法令で、「歴史上又は芸術上価値の高いもの」や「学術上価値の高いもの」のうち、「重要なもの」として保存を図るため指定された文化財。所有者などへの保存・管理などの負担を軽減するための補助制度が設けられている。	32・33・ 資料編 24
市民文化祭	公民館で活動されている人による実行委員会が主催となり、公民館、図書館などで10月末頃に手工芸、書道などの作品展示や詩吟、ダンスなどの発表を行うもの。	27・29・ 資料編 23
習熟度別指導	子どもの理解度でグループ分けして教える指導方法。	8
障害者差別解消法	障害者基本法の基本理念に沿って、障害を理由とする差別を解消するための措置について定めた法律。	10
少年自然の家	奈良市月ヶ瀬地区に松原市が設置した青少年教育施設。学校の林間学校をはじめ、野外活動・キャンプ・研修・スポーツ団体の合宿など幅広く利用できる。	24
スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイスなどを行う臨床心理士。	12
スクールサポーター	いじめやいじめにかかわる事象の早期発見・早期対応及び未然防止などのために、市内小中学校に配置される教育活動支援員。	12
スクールソーシャルワーカー	問題行動など生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関などに働きかけ課題解決を図る。	12
セーフコミュニティ	WHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターが推進する、安心・安全なまちづくりの国際認証制度。セーフコミュニティでは、「けがや事故などは、偶然の結果ではなく、原因を分析し、対策することで予防ができる」という理念のもと、これまでの地域活動や事業を生かしながら、予防に重点を置き、科学的な分析と、地域住民、関係機関、行政など分野を超えた連携・協働により、安心・安全なまちづくりに向け、より効果的で継続的な活動が行なわれる。	16
青少年指導員	青少年の健全な育成と青少年を取り巻く環境の浄化を図るため、教育委員会から委嘱された指導員。各中学校区に支部を設置し、地域に密着した支部活動を活発に進めており、スポーツフェスティバルの開催、広報活動、有害環境浄化活動、相談・指導活動など地域コミュニティづくりのため、身近なところで活動している。	24
青少年対策会議	青少年の健全育成を図る関係団体・関係機関の代表による、情報交換や広く市民の総意を集結することによって青少年問題に対応し明るい地域社会の実現に資することを目的とした会議。	24

—た行—

用語	意味	ページ
大規模改造	築20年以上経過した校舎などを、建築時の状態に回復するために、外・内部及び設備改修などを行うこと。	15・18・ 資料編 21
体力づくり推進計画	児童・生徒の体力づくりを推進するためには、各学校が自校の現状を把握し課題を明確にすることにより、継続的に体力づくりに取り組むことが重要であることから、各学校が設定した目標に向けて、具体的に取り組む計画。	12
多目的トイレ	車いす利用者だけでなく、高齢者、内部障がい者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレのこと。	15
地域教育協議会	松原市内各中学校区を基盤に、学校・地域・家庭が協働して、地域における総合的な教育力の構築と児童・生徒の健全な育成を図ることを目指し、フェスタ・クリーンキャンペーンなど、さまざまな活動を実施している。	21・22
中学校区フェスタ	10～11月頃に市内7つの中学校で開催される地域全体の祭り。学校・家庭・地域が協働し、皆で楽しみ、そして学べる多彩な企画が催される。	21・22・ 23・ 資料編 22
長寿命化	築40年以上経過した校舎などを、さらに30年使用するために調査して、躯体の補修・窓サッシ・電気、機械設備幹線などを含む建物の改修と最近の教育内容に対応した施設改造を行うこと。	15
超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。	1
出前授業	学校の授業に文化財専門職員や資料館学芸員が出向き、実物資料を用いて地域の歴史を学ぶ。	33
ともに学び、ともに育つ	障がいのある子どもを含めたすべての子どもが、生き生きと活躍できる共生社会をめざし、大阪がこれまでから大切にすすめてきた教育。	10・11・ 12

—な行—

用語	意味	ページ
ネットワーク	種々の要素が連携し、ある程度のまとまりを形成しているもの。	11・21・ 25・27

—は行—

用語	意味	ページ
非構造部材	建物の柱、梁、壁、床(スラブ)、基礎部分のコンクリート、鉄骨、木造などの躯体構造以外の天井材、内・外装材(モルタルなど)、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具などのこと。	16・ 資料編 21

文化遺産	文化財ともいう。文化的所産の中でも特に、価値が高く、後世に残すべきと考えられているものを指していることも多い。	33
放課後学習等サポート事業	全ての小中学校に学習支援アドバイザーを配置し、児童・生徒の放課後などの学習の支援を行うことで、自学自習力の向上と家庭での学習習慣の定着を図る事業。	8

—ま行—

用語	意味	ページ
埋蔵文化財	土地に埋蔵された文化財のことで、一般的には集落跡、古墳、窯跡、城跡、古道などの「遺跡」、住居跡、井戸跡、墓跡、田畑跡などの「遺構」、土器、石器、木器などの「遺物」がある。	32
松原市生涯学習地域サポーター (まっcom)	学校・PTA・市民向けの講座、地域活動などで活動する指導者、支援者。市民の生涯学習の支援を目的に、さまざまな知識・技術・経験を持っている人に登録いただいている。	25・26・ 資料編 23
松原市人権教育研究会	児童・生徒及び教職員の人権意識、人権感覚を涵養するために、自主的に研究・協議を行う研究会。	19
木製学校間仕切	学校の教室と廊下を仕切る木製の扉と窓のことで、老朽化で落下の恐れや火災時燃えた場合、避難経路の妨げとなる。	16・ 資料編 21

—や行—

用語	意味	ページ
幼保連携型認定こども園	保護者の就労状況にかかわらず、教育・保育を一体的に実施し、地域における子育て支援を行なう、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。	17

—ら行—

用語	意味	ページ
レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、その資料を検索・提供・紹介することによってこれを助ける業務。また、問い合わせの多い質問に対し、あらかじめ書誌や索引などを準備作成する作業も含まれる。	28